

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 敦 賀 啓一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 敦 賀 啓一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中川区万町2415番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	51,214	56,219	62,629	68,058	77,227
経常利益 (百万円)	7,368	8,991	12,638	10,492	13,603
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,817	6,262	8,288	8,783	5,160
包括利益 (百万円)	6,217	7,887	12,791	8,505	10,150
純資産額 (百万円)	71,848	78,161	90,195	95,852	103,575
総資産額 (百万円)	87,299	99,000	115,351	131,509	138,273
1株当たり純資産額 (円)	1,420.88	1,568.85	1,801.56	1,946.93	2,127.53
1株当たり当期純利益 (円)	96.25	126.98	168.81	179.36	107.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	77.7	77.0	71.8	73.8
自己資本利益率 (%)	7.0	8.5	10.0	9.6	5.3
株価収益率 (倍)	9.4	8.2	11.1	8.6	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,003	2,966	9,534	7,027	9,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,508	2,654	5,914	7,986	4,611
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,964	3,012	1,483	2,530	2,939
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,288	19,436	26,813	28,144	32,153
従業員数 (名)	1,132	1,294	1,383	1,484	1,635
(外、平均臨時雇用者数)	(234)	(255)	(239)	(299)	(351)

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第75期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.において事業計画の見直しを行い、減損テストを実施した結果、特別損失に同社に対するのれん及び顧客関連資産の減損損失を計上したこと等によるものであります。
- 3 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	44,588	50,230	49,210	55,384	56,823
経常利益 (百万円)	5,364	6,231	9,628	7,535	10,996
当期純利益 (百万円)	3,753	4,513	6,222	5,529	7,694
資本金 (百万円)	5,188	5,188	5,188	5,188	5,188
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	27,500,000	27,500,000	50,826,972
純資産額 (百万円)	54,576	57,300	64,112	67,140	73,915
総資産額 (百万円)	69,559	76,556	88,077	98,811	105,954
1株当たり純資産額 (円)	1,094.79	1,169.14	1,300.64	1,384.73	1,541.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (17.00)	44.00 (20.00)	50.00 (22.00)	54.00 (24.00)	42.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.00	91.53	126.73	112.92	160.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	74.8	72.8	67.9	69.8
自己資本利益率 (%)	7.0	8.1	10.3	8.4	10.9
株価収益率 (倍)	12.1	11.3	14.8	13.7	12.8
配当性向 (%)	26.7	24.0	19.7	23.9	18.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	856 (215)	870 (216)	884 (203)	886 (217)	925 (233)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.4 (102.0)	118.8 (107.9)	213.7 (152.5)	181.2 (150.2)	239.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,943	2,526	4,105	4,940	2,514 (4,280)
最低株価 (円)	1,437	1,738	2,003	3,000	1,878 (2,611)

- (注) 1 第71期の1株当たり配当額40円には、カヌスラ(カヌー・スラローム競技)記念配当2円及び米子工場新工場棟竣工記念配当2円が含まれております。
- 2 第72期の1株当たり配当額44円には、台湾工場創業25周年と年間生産台数40万台突破記念配当2円及び子会社である株式会社アロイテクノロジーの鑄造工場竣工記念配当2円が含まれております。
- 3 第73期の1株当たり配当額50円には、新規開発製品「水中ノンクログ型スマッシュポンプ BN型」の建設技術審査証明取得記念配当2円及び当社創業100周年記念配当4円が含まれております。
- 4 第74期の1株当たり配当額54円には、イタリア共和国におけるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式100%取得記念配当2円及び当社京都工場のモーター生産棟竣工記念配当2円が含まれております。
- 5 第75期の1株当たり配当額42円には、アロイテクノロジー南部町事業所新鑄造工場竣工記念配当2円(株式分割を考慮した場合の記念配当は1円となります。)及びチリ共和国現地法人並びにタイ王国における東南アジア(液封式真空ポンプ)駐在員事務所開設記念配当1円が含まれております。
- 6 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第75期の1株当たり配当額42円は、中間配当額26円と期末配当額16円の合計となります。当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額26円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は13円)、期末配当額16円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮しない場合の1株当たり年間配当額は58円となります。)
- 8 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 9 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。

- 10 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第75期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
1924年1月	大阪市東成郡放出町（現 鶴見区）において鶴見商会機械部としてポンプ製造を開始
1951年12月	農工用バーチカルポンプの製造を目的として、大阪市城東区鶴見町（現・鶴見区）に資本金50万円をもって設立
1960年1月	東京営業所（現・東京支店）、大阪営業所（現・近畿支店）を新設
1965年4月	札幌営業所（現・北海道支店）を新設
1966年8月	福岡営業所（現・九州支店）を新設
1968年5月	仙台営業所（現・東北支店）、広島営業所（現・中国支店）を新設
1969年3月	北陸営業所（現・北陸支店）、名古屋営業所（現・中部支店）、四国営業所（現・四国支店）を新設
1976年9月	香港にH&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立
1978年11月	シンガポールにTSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. を設立（現・連結子会社）
1979年7月	アメリカにTSURUMI (AMERICA), INC. を設立（現・連結子会社）
1981年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1983年2月	株式会社ツルミファイナンスを設立
1988年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年11月	台湾にANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. を設立、当社出資
1990年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定
1994年7月	旧京都工場収用にともない、新京都工場が完成
1997年3月	本店社屋老朽化にともない、新社屋が完成
1997年9月	台湾に生産拠点として台湾鶴義有限公司を設立
2000年1月	東京本社、東京支店社屋が完成
2001年12月	台湾のANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. と台湾鶴義有限公司が合併しTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. を設立
2002年1月	マレーシアにTSURUMI PUMP(M) SDN.BHD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2002年6月	中華人民共和国にSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）
2004年11月	株式会社ツルミファイナンスを株式会社ツルミアワムラに商号変更
2004年12月	株式会社粟村製作所からポンプ事業に関する営業を譲受ける
2005年8月	株式会社粟村製作所の関連会社であったAWAMURA VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社粟村製作所の子会社であったAWAMURA PUMP KOREA CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. に商号変更（現・非連結子会社）
2006年10月	株式会社ツルミアワムラを株式会社ツルミテクノロジーサービスに商号変更（現・連結子会社）
2007年10月	タイ国にTSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. を設立、当社出資
2011年5月	中華人民共和国にSHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2012年3月	中華人民共和国のHANGZHOU NANFANG HAUYUAN PUMP INDUSTRY CO.,LTD. の持分を譲受け、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. に商号変更（現・関連会社）
2012年11月	台湾のTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. の新工場が完成
2013年10月	インドネシア共和国のPT. TSURUMI POMPA INDONESIA に当社出資（現・関連会社）
2014年10月	アラブ首長国連邦にTSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO を設立、当社出資（現・非連結子会社）
2017年2月	ベトナム社会主義共和国にTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. を設立、当社出資（現・連結子会社）
2018年9月	株式会社ツルミテクノロジーサービスが栃木県の株式会社北條モータースの株式を追加取得したことにより持分が70%となる
2019年2月	中華人民共和国のSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. の新工場が完成
2019年8月	オーストラリア連邦のTSURUMI AUSTRALIA PTY LTD の株式を取得（現・連結子会社）
2020年9月	南アフリカ共和国のTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD の株式を取得（現・非連結子会社）
2020年10月	株式会社北條モータースを株式会社テクノロジーサービス北條に商号変更（現・連結子会社）
2020年11月	H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. をTSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2021年7月	株式会社アロイテクノロジーを設立、株式会社ツルミテクノロジーサービス出資（現・連結子会社）
2021年12月	米子工場の新大型ポンプ生産棟が完成

年月	概要
2022年 2月	TSURUMI PUMP ( THAILAND ) CO.,LTD.の株式を追加取得したことにより持分が97%となる(現・連結子会社)
2022年 3月	株式会社アロイテクノロジーが大阪府八尾市のアロイ金属工業株式会社からステンレス鋼・高クロム鋳鉄の製造・販売事業を譲受ける
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 9月	イタリア共和国のZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を取得
2023年 1月	株式会社アロイテクノロジーの鋳造工場が完成
2023年 4月	中部支店事務所老朽化にともない、新事務所が完成
2023年 6月	TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.の株式を追加取得したことにより持分が100%となる(現・連結子会社)
2023年10月	一般財団法人 鶴見奨学研究助成財団を設立
2024年 1月	当社 創業100周年
2024年 7月	イタリア共和国のZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得したことにより持分が100%となる(現・連結子会社)
2024年 9月	京都工場モータ生産棟が完成
2024年11月	近畿支店事務所老朽化にともない、新事務所が完成
2025年10月	チリ共和国にTSURUMI PUMP LATIN AMERICA SpAを設立、当社出資(現・非連結子会社)
2026年 3月	愛知県の富士丸産業株式会社の株式を取得(現・非連結子会社)

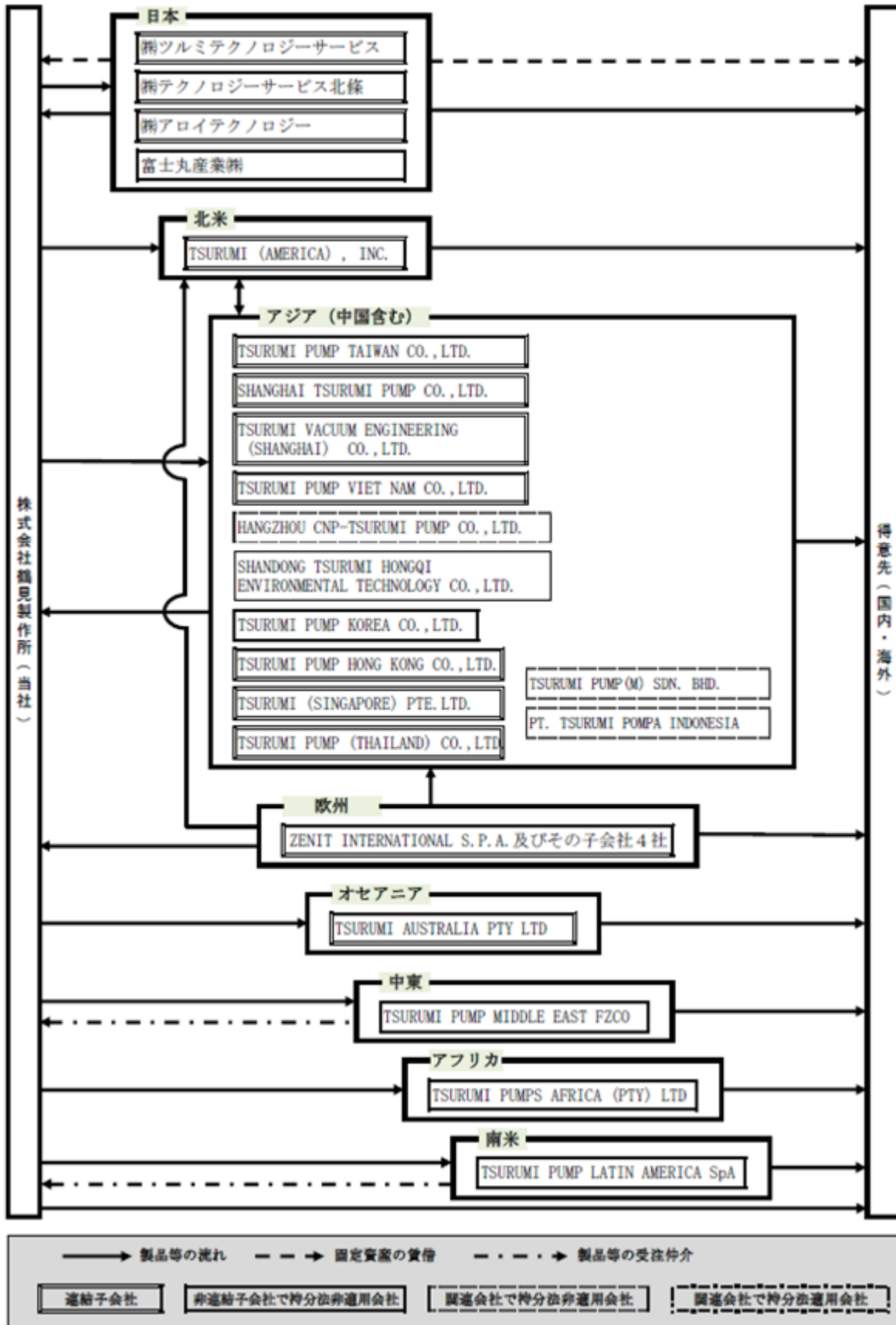
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社鶴見製作所）、子会社22社及び関連会社4社で構成され、水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに付帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業、各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業の事業活動を展開しております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 日本 …… 当社がポンプと関連機器の製造販売、工事業等を行うほか、子会社 株式会社ツルミテクノロジーサービスが不動産賃貸及び機械、事務用機器、車両のリース業等を行っており、子会社 株式会社テクノロジーサービス北條及び非連結子会社として、富士丸産業株式会社が機械等の賃貸、販売及び修理業等を行っております。  
また、子会社 株式会社アロイテクノロジーが各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業等を行っております。
- 北米 …… 子会社 TSURUMI (AMERICA), INC. が当社グループの製品を販売しております。
- アジア …… 子会社 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.及びTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.、TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD.及びTSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.が当社グループ製品の販売を行っております。  
また、持分法非適用である非連結子会社としてTSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.、持分法非適用関連会社としてTSURUMI PUMP (M) SDN.BHD.及びPT.TSURUMI POMPA INDONESIAが当社グループの製品を販売しております。
- 欧州 …… 子会社 ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.及びその子会社4社が主にポンプ等の製造販売を行っております。
- その他 …… 子会社 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.及びTSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD.が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 TSURUMI AUSTRALIA PTY LTDが当社グループ製品の販売を行っております。  
また、非連結子会社としてTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTDが当社グループの製品販売を行うほか、TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCOは当社グループの製品の販売並びに受注仲介、TSURUMI PUMP LATIN AMERICA SpAが受注仲介を行っております。  
なお、持分法非適用関連会社SHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD.及びHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.が主にポンプ等の製造販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港	HK\$ 千 1,300	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	S\$ 千 1,000	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しているほか、資金を借入れております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(AMERICA),INC. (注)1、2	米国イリノイ州	US\$ 千 4,100	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しているほか、資金を借入れております。 役員の兼任 1名
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. (注)1	台湾桃園市	NT\$ 千 48,000	ポンプの製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
㈱ツルミテクノロジーサービス	大阪市鶴見区	82百万円	不動産・リース事業	100	当社に固定資産の賃貸をしております。 役員の兼任 1名
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,850	ポンプの製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,000	真空ポンプユニットの製造・販売	55	真空ポンプユニットを製造・販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI PUMP(THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク	BATH 千 17,000	ポンプの販売	97	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. (注)1	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	US\$ 千 7,000	ポンプの製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しているほか、資金を貸付けております。 役員の兼任 2名
㈱テクノロジーサービス北條 (注)3	栃木県宇都宮市	12百万円	ポンプのメンテナンス・レンタル	70 (70)	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 なし
㈱アロイテクノロジー (注)3	大阪府八尾市	80百万円	ポンプ部品の製造・販売	100 (100)	当社のポンプ部品の一部を製造・販売しているほか、資金を貸付けております。 役員の兼任 2名
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦 パース市	AU\$ 千 600	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 なし
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. (注)1	イタリア共和国 モデナ県	EUR 千 2,562	ポンプの製造・販売	100	当社にポンプの一部を販売しております。 役員の兼任 1名
その他4社					

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 TSURUMI(AMERICA),INC.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する北米セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「水と人とのやさしいふれあい」を経営理念とし、地球環境保護にポンプ事業及びそれに附帯する事業を通じて貢献することを目指す上で、「創造・調和・情熱」を大切に、独自の技術で広く社会に新しい流れを生み出し、熱意と信頼の和を育み人の心に潤いを提供し、柔軟な発想と独創性のもと常に前向きにチャレンジすることを基本方針としております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業100周年を迎えた2024年3月期までの3年間における中期経営計画「NEXT 100」から、次の100年へ向け経営基盤を更に強化すべく、より“シンカ”（深化、新化、進化）させた新たな中期3ヵ年経営計画「Transformation 2027」を2030年に向けて取り組むべきマテリアリティを踏まえた当社グループが目指すべき姿へのフォアキャスティングと位置づけ、「ものづくり」を軸とした改革を進めながら様々な課題に挑戦し、事業活動を通じて持続的な社会と企業価値向上の実現を目指すことを基本方針としております。

国内部門におきましては、わたしたちの暮らしに近年益々重大な影響が懸念される異常気象への対策として、災害復旧用水中ポンプの供給体制をさらに強化するほか、2023年4月より発足しました『ものづくり革新プロジェクト』の中核事業として、当社のマザー工場である京都工場の新棟建設および工場内設備への投資を推進しております。これらの取組みにより、モータの内製化や最新設備の導入による生産効率の向上、さらには事業継続計画（BCP）対応の強化を着実に進めております。加えて、当社の事業領域との親和性が高い国内子会社の株式取得を実施し、取得後はシナジー効果の最大化に向けた各種施策を展開しております。

また、海外部門におきましては、グローバル戦略による経営基盤の強化を当社グループの最重要の経営課題と位置づけ、世界各国の多様なニーズに対応するために、2024年7月に完全子会社化した、設備産業分野に強みを持つイタリアのポンプメーカーZENIT INTERNATIONAL S.P.A.との連携を通じて、製品ラインナップの補完・強化や、両社の販売ネットワークを活用した売上拡大、新製品開発における技術融合などの施策を着実に進めております。これらの取組みにより、当社グループの長期的な成長基盤・収益基盤の拡大に結びつけ、企業価値向上の実現を図ってまいります。

さらには、サステナビリティの実現に向けて、ブランドスローガン「For The Earth, For All The People」という当社グループ共通の価値観の下、持続可能な社会の実現に向けて「地球」そして「かかわるすべての人」この2つの軸を中心として、社会の課題解決に貢献してまいります。



当社グループは、長期経営計画「Tsurumi Vision 2030」を策定しておりますが、まず当社が2030年に向けて取り組むべきマテリアリティを設定し、そのマテリアリティを踏まえた目指すべき姿・提供する価値はマテリアリティと相関関係にあり、事業活動を通じて持続的な社会と企業価値向上の実現を目指してまいります。

脱炭素への貢献	Scope 1・2、およびGHG排出割合の多いScope 3 Cat.11を中心としてサプライチェーン全体でGHG排出量を削減し、脱炭素社会の実現に貢献してまいります
水環境への貢献	水処理関連機器や汚水・雨水排水ポンプの提供を通じて水環境の保全、汚水流出による汚染防止に貢献してまいります
資源循環への貢献	製品の省資源化・長寿命化で廃棄物の発生を抑制し持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります
安全・安心な暮らしへの貢献	社会インフラ整備や災害対策に、堅牢で信頼性の高い製品・ソリューションを提供することにより誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に貢献してまいります
従業員の成長と働きがいの向上	従業員一人ひとりの多様性と自主性を尊重し、すべての従業員に挑戦の機会を創出します。バリューの共感とその実現に向け従業員の成長意欲を高めながら、働きがいのある職場環境を整備してまいります
グローバルなガバナンス体制の強化	企業価値の持続的な向上のためにグローバルなガバナンス体制の強化を推進してまいります

**6つのマテリアリティ関連図**

### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、人手不足の深刻化や物価上昇の長期化による消費者マインドの低下に加え、米国の通商政策を巡る影響や中国経済の低迷、長期化する中東情勢の悪化などを背景として、エネルギー・原材料価格の高止まりが続くなど、国内外における景気の先行きが不透明な状況は、今後も一定期間は継続するものと予想されます。

当社グループにおきましては、中期3ヶ年経営計画「Transformation2027」の最終年度において、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。さらに、2026年3月に更新版を公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に記載のとおり、資本政策や成長戦略を確実に実行し、適時適切な株主還元、経営資源の配分を行う方針としております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、水インフラを支える製品の提供などを通じて、100年にわたり社会基盤を支え環境保全に貢献する活動を行ってまいりました。近年、気候変動をはじめとした企業を取り巻くサステナビリティ課題への対応が世界的に求められております。こうした中、当社グループは「For The Earth, For All The People」をブランドスローガンとして掲げ、事業活動を通じて社会課題の解決と地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献するとともに、長期的な成長と企業価値の向上を目指しております。

2021年度にはSDGs推進室（現：戦略企画部）を発足し、ESGに関する取組を強化しております。中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」においても「ESG経営の更なる推進」を柱の一つとして位置付けており、今後も継続して全社的な取組を加速させてまいります。

# For The Earth, For All The People

## 地球のために、かかわるすべての人のために

### Earth 地球のために

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム

環境長期目標「Green Plan 2030」達成に向けたGHG（温室効果ガス）削減の取組

- ・ Scope1：電気自動車・ハイブリッド車への入替えや暖房の電化による燃料使用量削減
- ・ Scope2：太陽光発電設備の導入による創エネや事業拠点での再エネ利用
- ・ Scope3：高効率・省エネ製品の提供によるGHG削減

環境関連機器提供による水資源への貢献

### People かかわるすべての人のために

社会インフラ整備や災害対策に貢献する信頼性の高い製品・ソリューションの提供

従業員の成長と働きがいの向上

- ・ 自律型人財の育成
- ・ 従業員エンゲージメントの向上
- ・ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
- ・ 健康経営の推進

#### (1) ガバナンス

##### 取締役会

取締役会は、経営会議や取締役会の下に設置される各委員会の報告を受け、気候変動関連や自然関連を含むサステナビリティ関連の重要事項についての判断並びに各委員会での協議・決定事項についてレビューを行っております。

取締役会を代表する責任者は株式会社鶴見製作所の代表取締役社長であり、同時にサステナビリティ関連の責任者になります。

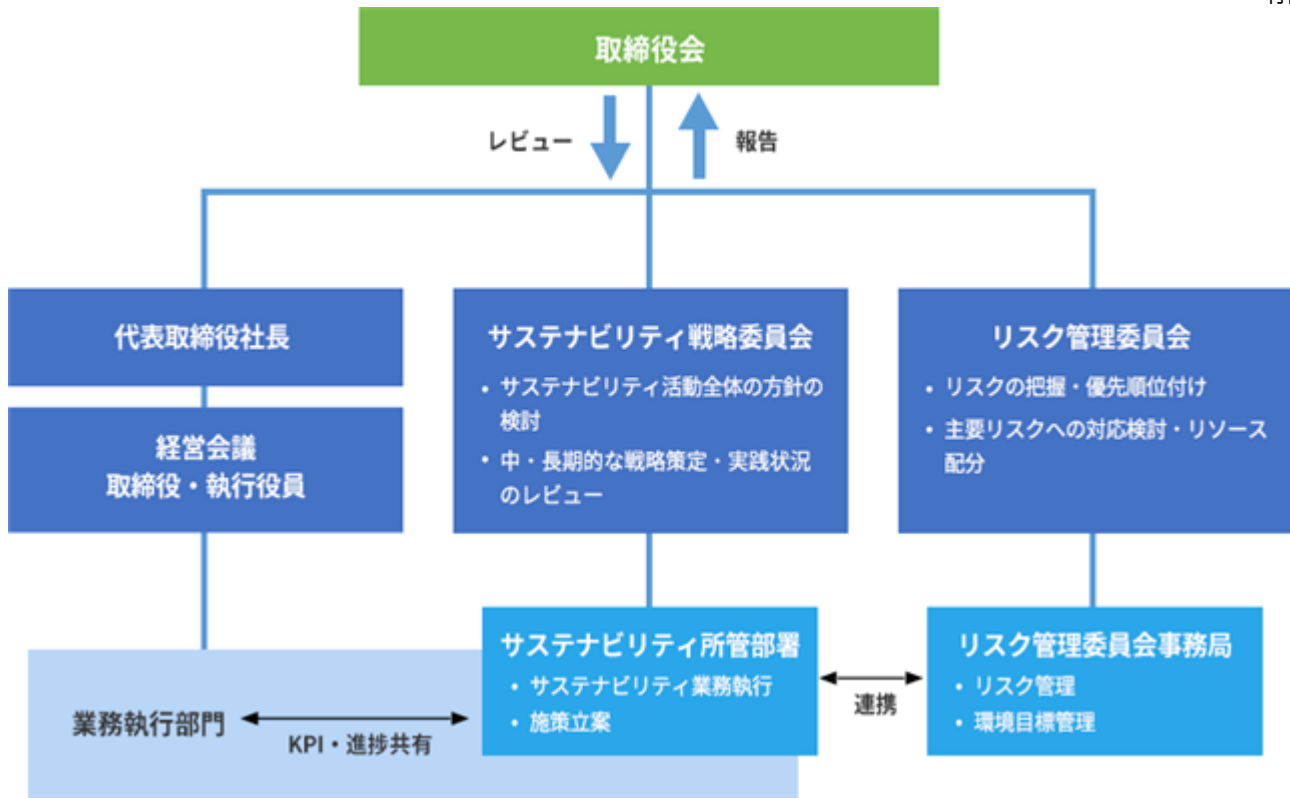
##### サステナビリティ戦略委員会

サステナビリティ戦略委員会は、サステナビリティ関連のリスク・機会における課題・対応策の協議・承認を行うために設置しております。委員長は常務取締役管理部門統括が務め、委員長がテーマに応じて役員および従業員等を委員として都度招集（年1回以上）します。気候変動関連や自然関連を含むサステナビリティ関連の協議・決定事項は取締役会へ定期的（年1回以上）に報告し、レビューを受けております。

##### リスク管理委員会

リスク発生の可能性を認識した上で、取締役会と所管部署との綿密な連携と情報共有を図るために、リスク管理委員会を設置しております。委員長は常務取締役管理部門統括が務め、委員長がテーマに応じて役員および従業員等を委員として都度招集（年1回以上）します。不正を含めたリスク評価を行う仕組みとなっており、リスク対策の協議・決定事項は取締役会へ定期的（年1回以上）に報告し、レビューを受けております。また、必要に応じて会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

## サステナビリティ関連のガバナンス体制図



(2) 戦略

気候変動関連・自然関連

気候変動関連の戦略検討では、主要なリスク・機会の抽出・特定およびシナリオ分析によって、特定したリスク・機会への対応策を立案しております。シナリオ分析では、IPCCの第6次評価報告書やIEAのWorld Energy Outlookを参照して1.5 および4 シナリオを想定し、2030年時点における各シナリオ下での事業環境と対応策を検討しました。シナリオ分析の対象はバリューチェーン全体（直接操業、上流、下流）です。特定されたリスク・機会項目は、サステナビリティ戦略委員会にて毎年度検討を実施し、社内外の環境・情報の変化を踏まえ評価の上、戦略への落とし込みを行い、対応するプロセスをとっております。

なお、検討は社内外の環境・情報の変化を踏まえて毎年度実施しており、2025年度の検討結果は以下のとおりです。

IPCC：気候変動に関する政府間パネル

IEA：国際エネルギー機関

リスク・機会の抽出

リスクの分類	項目	リスク	機会	リスク・機会の内容

移行	政策・法規制	炭素税			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GHG排出量に炭素税がかかる。</li> <li>・ カーボンフットプリント等の対応に費用がかかる。</li> </ul>	
		電源構成の変化			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存発電市場向けの売上が減少する。</li> <li>・ 再エネ発電市場向けの売上が増加する。</li> </ul>	
	技術	低炭素技術への投資			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場動向が予測と異なった場合は投資回収ができない。</li> <li>・ 製品の差別化成功によって売上が増加する。</li> </ul>	
		市場	材料価格の上昇			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要増加で材料価格が高騰して製造原価が上昇する。</li> </ul>
	評判	顧客行動の変化				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境意識の高まりによって従来品の売上が減少する。</li> <li>・ 環境意識の高い顧客への販売が増加する。</li> </ul>
		地球温暖化への対策不足				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業のブランドイメージが低下する。</li> <li>・ 積極的な取り組みによって企業のブランドイメージが向上する。</li> </ul>
物理	慢性	平均気温の上昇			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働環境の悪化によって生産性が低下する。</li> <li>・ 環境改善の費用がかかる。</li> <li>・ 労働環境が良くなり、生産性が向上する。</li> </ul>	
		急性	異常気象の激甚化			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社被災やサプライチェーン寸断によって操業ができなくなる。</li> </ul>

#### 主な機会

『省エネ製品の販売増加』	使用時のGHG排出量削減に貢献する製品需要に対応することによって売上が増加する。
『カーボンフットプリントへの対応』	製造でのGHG排出の足跡を算定することで環境意識の高い顧客ニーズに対応する。
『新しい発電市場への対応』	地熱発電や新技術による市場に対応していくことによって販売機会を獲得する。
『浸水対策ニーズの増加』	BCP対策や排水設備の機能強化・更新の需要に対応することによって売上が増加する。
『部品生産体制の構築』	重要部材の生産を自社で行うことで不確実な情勢の中での高い信頼獲得に繋がる。

GHG : 温室効果ガス

#### シナリオに基づく評価と対応策

##### 想定した気候変動シナリオ

- ・ 1.5 シナリオ ( IPCCのSSP1-1.9シナリオやSSP1-2.6シナリオ、 IEAのNZEシナリオを参照 )  
世界のGHG排出量ネットゼロを達成するために、厳しい規制や技術革新が行われ、脱炭素社会への移行に伴う市場や顧客嗜好変化が事業に影響を与える環境を想定
- ・ 4 シナリオ ( IPCCのSSP3-7.0シナリオやSSP5-8.5シナリオ、 IEAのSTEPSシナリオを参照 )  
世界の気候変動対策の取組に差があるため、規制や技術革新は大きなものにならない一方で、気温上昇・降雨などの気候変動による社会の変化が事業に与える環境を想定

気候変動リスク・機会の特定・評価における時間的視点		
	期間	定義
短期	～2026年度	当社の中期3ヶ年計画の活動期間
中期	～2029年度	当社の長期経営計画の最終年度かつ環境長期目標における期限
長期	2030年度～	長期経営計画に含まれていない2030年度以降

財務インパクト	
	定義
小	事業活動にほとんど影響がない
中	事業活動の一部に影響
大	事業活動の停止・縮小もしくは大幅な売上拡大の影響がある

シナリオ分析による主要なリスク・機会と対応策

項目 ○：リスク ：機会	バリュー チェーン	財務 インパクト	対応策	時間軸
<p>○炭素税の導入 ○地球温暖化への 対策不足 ○情報開示不足</p>	<p>直接操業</p>	<p>小</p>	<p>『自社のGHG排出量（Scope1・2）の削減』 1.5 シナリオ下では、炭素税が導入される可能性があります。企業成長に伴って製品生産時のGHG排出量は増加するため、炭素税が導入された場合には、減益のインパクトが発生します。また、炭素税の導入の有無には関係なく、GHG排出量の削減に取組まないことによって当社の評判が低下し、減益のインパクトが発生する可能性があります。 これらのリスクに対応するために当社では、2030年時点で自社のGHG排出量を2014年度比50%削減を掲げた環境長期目標「Green Plan 2030」を社内外に開示して、GHG排出量の削減に取り組んでおります。具体的な削減策としては、照明器具のLED化や太陽光発電設備の導入、電気自動車・ハイブリッド車への入替えや暖房の電化等があります。これらの削減策の拡大や別の効果的な削減策を実施していくことで気候変動の緩和に貢献していくとともに、当社のリスク低減を図ってまいります。</p>	<p>短～長期</p>
<p>○低炭素技術への 投資 省エネ製品の需 要増加</p>	<p>直接操業</p>	<p>大</p>	<p>『製品ラインナップの拡充による幅広いニーズへの対応』 気候変動がポンプ市場に及ぼす影響の例としては、陸上ポンプが選択されるフィールドでの製品の耐水化や高効率のモータを搭載したポンプ需要等があります。地熱発電所やバイオマス発電所における当社製品の需要増に伴い、売上高が増加することが考えられます。しかしこれらの需要を満足する製品仕様は地域ごとに異なるため、世界各国の多様なニーズに対応するには、より幅広い製品ラインナップが必要となります。当社は、2019年度から設備産業分野に強みを持つZENIT INTERNATIONAL S.P.A.（以下、ZENIT社）との間で技術・業務提携し、製品ラインナップの補完・強化や両社の販売ネットワークを通じた売上の拡大、また、両社技術の融合を通じた新製品開発等に取り組んできました。2024年度にはZENIT社の連結子会社化を完了しており、販売及び技術でのシナジー効果をより一層高めることで、多様な市場におけるニーズ獲得、売上拡大を目指してまいります。</p>	<p>短～長期</p>
<p>○電源構成の変化 新しい発電市場 への対応</p>	<p>下流</p>	<p>中</p>	<p>『電力市場の動向と需要の把握』 DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる中で、電力市場にはエネルギーの安定供給と脱炭素化の両立を図っていくことが求められており、今後様々なシナリオ（共有社会経済経路：SSP）をたどる可能性があります。 当社の製品群の販売機会として、ネットゼロに向けた化石燃料に依存した発電の減少は当社にとって減益インパクトになりうる一方、地熱やバイオマス、太陽光を含む再生可能エネルギー従来市場は今後も短期・中期・長期的な需要を見込んでおり、地熱・バイオマス発電への真空ポンプ需要や太陽光発電に付随する雨水調整池への水中ポンプ需要などが増加すると想定され、売上高が増加することが考えられます。 例えば、太陽光発電設備での浸水対策では、高揚程用途や大水量用途など、場所に応じて適切なポンプが選択されます。地熱発電では液封式真空ポンプが用いられており、バイオガス発電では異物通過性能に優れた製品や発電した電力の消費を抑えるために省電力タイプの水処理機器が採用されます。これらの市場には従来どおり対応していくとともに、長期的には火力発電のゼロエミッション化に向けた新市場・新技術の拡大が期待されるため、新市場に対応するためのリソース配分を行い、将来可能性のある様々な状況下でのリスク低減と機会獲得を図ってまいります。また、CCUやCCUSといった新技術での需要を見込んでおり、その市場を注視してまいります。</p>	<p>短～長期</p>

<p>浸水対策ニーズの増加</p>	<p>下流</p>	<p>中</p>	<p>『降雨強度増加に対応する日本での需要増加』 2030年度時点における日本の降雨強度変化は1.1倍と予測され、日本国内では気候変動にかかる急性の物理リスクへのBCP対策等の適応策に貢献する当社の製品の受注増が見込まれ、その影響により製品売上の増加の可能性があります。これは当社の雨水排水関連での製品・工事の受注を増加させる要因となります。 特に官公庁案件では、雨水排水設備の更新・機能強化の案件数/発注金額の増加により受注しやすい環境へのシフトが考えられます。例えば東京都で今後老朽化した口径1500-2000mmクラスのポンプ場において無注水先行待機型立軸斜流ポンプへの更新が多数計画されており、その製作認可を得るための設備投資として試験設備を含む生産設備増強を2020-2021年度に行いました。案件獲得に向けて既存ラインナップと知見によるソリューション提案活動を進めていくとともに、ニーズの多様化に対して製品開発やサービス・サポート体制の整備等を行ってまいります。また経済成長が見込まれる海外市場においても気候変動の影響や市場トレンドを把握し、売上拡大を目指してまいります。</p>	<p>短～長期</p>
<p>○顧客行動の変化 カーボンフットプリントへの対応 環境意識の高い顧客への販売機会</p>	<p>直接操業</p>	<p>小</p>	<p>『製品使用時のGHG排出量削減に貢献する製品ラインナップ』 製品使用時のGHG排出量削減に貢献する製品ラインナップを充実させていくことは、環境意識の高い顧客の獲得、ひいては売上の上昇に繋がると考えられます。例えば、建設現場で多く使われるポンプに水位検知機能を付加した電極式自動運転ポンプは、空運転を減らすとともに、無駄な運転が削減された時間に相関してGHG排出量の削減が期待できます。また、下水道や排水処理で使用される水中ノンクログ型スマッシュポンプは、新機構搭載によって高効率と通過性能の両立を実現しており、GHG排出量の削減に貢献する製品となっております。このような製品の特長を活かして販売機会の獲得を目指していくとともに、カーボンフットプリントの算定によって顧客行動の変化に柔軟に対応してまいります。</p>	<p>短～長期</p>
<p>○異常気象の激甚化 ○材料価格の上昇 部品生産体制の構築</p>	<p>上流 下流</p>	<p>大</p>	<p>『サプライチェーンの強化による調達リスクの軽減と安定供給体制の構築』 当社では、ハザードマップに基づく浸水や洪水被害のシミュレーションを活用し、想定被害額の算定を行っております。1.5 及び 4 シナリオのもと、2030年度時点での気温上昇は1.5 と予測され、1時間当たりの降水量が50mm以上の雨の発生頻度が30年前と比較して約1.5倍となっており、豪雨災害での当社製品の役割が大きくなる一方で、当社製品のサプライチェーン寸断のリスクも上昇しております。大雨・洪水による一時的な工場での生産停止や出荷停止、上流/下流サプライチェーンの寸断が発生した場合、製造・販売機会損失により、売上が低下することが考えられます。 当社では、サプライヤーからの供給停止リスクへの適応策として、2023年度から『ものづくり革新プロジェクト』として約100億円を投資し、モータ生産棟をはじめとする生産体制強化のための設備投資を推進しております。主要部品の内製化は、外部調達の依存度を低下させ、調達リスクを分散します。また、グループ会社であるアロイテクノロジーにも約10億円を投資し、高精度なステンレス鋼や高クロム鋳鉄の鋳造・加工設備を導入することで、鋳物部材も含めた、高品質かつ短納期での一貫生産体制の確立を目指しております。また、当社からの製品供給寸断リスクへの適応策として、2020年に栃木県宇都宮市に物流拠点を設立しました。工場での従来の生産・出荷拠点が操業不能となった場合にも本施設からの製品供給を可能とすることでリスク分散を図っております。これらのサプライチェーンの自社化への投資により調達リスクの軽減と安定供給体制の構築を図ってまいります。</p>	<p>短～中期</p>

○平均気温の上昇	直接操業	中	『生産性の向上と働きやすい環境の整備』 1.5 及び4 のシナリオの両方で、気温の上昇に伴う労働環境の悪化が発生するため、労働生産性の低下や安全性の確保が問題になります。 当社は、2023年度からスタートした『ものづくり革新プロジェクト』において、フレキシブル生産システム（FMS）による無人加工技術を導入し、生産性向上を図るとともに、気温上昇による労働環境変化に対応できる生産体制を構築しております。また、鑄造事業において、3D砂型造形技術を活用することで、図面との整合性が高い砂型を製作し、歩留まり改善や後工程の工数削減に取り組んでおります。このような取組により、生産性の向上と安定した製造体制の確立とともに、従業員が働きやすい環境を目指しております。	短～中期
----------	------	---	--	------

気候変動の緩和に関しては、Scope1及びScope2の算定と影響度の高いGHG排出源を特定しており、環境長期目標と具体的な削減策を環境マネジメントシステムに整合させて、取組を推進しております。気候変動の適応に関して、販売サイドでは販売機会が増加すると判断しております。従来市場についてはこれまでどおり注力しつつ、それらの市場拡大や新市場の動向を注視して、リソースの適切な分配を行ってまいります。生産サイドではすでに進んでいる投資計画が生産性を向上させるとともに調達リスクを低減する効果を有しております。技術サイドではGHG削減や顧客嗜好に対応する製品ラインナップをすでに取り揃えております。これらの分析結果から、1.5 及び4 シナリオのいずれにおいても、当社は高いレジリエンスを有していると判断しております。また、研究開発活動を通じて、低炭素技術や環境負荷低減型の製品、顧客の気候変動の緩和・適応やGHGの排出削減に資する製品を市場に提供することで、社会全体の持続可能性向上に貢献しております。

自然関連については、2025年度は当社グループの日本国内の直接操業が該当するセクター及び当社グループの生産拠点が位置する地域を評価の対象にしました。直接操業のセクターを対象にした評価は、ENCORE 1を用いて該当する産業の自然関連の依存・影響を抽出し、可視化したヒートマップを作成しました。生産拠点の地域を対象にした評価は、Aqueduct Water Risk Atlas 2を用いて水リスクの程度を評価しました。評価結果としましては、「Water Stress」のラベルが「Medium」以上の生産拠点のある地域は上海のみでした。

1. 企業の自然関連の依存・影響を評価するツール
2. 世界資源研究所（WRI）が公開する世界の水リスクを示したマップ

「影響」に関するヒートマップは、騒音や油の浸出の可能性を示唆しました。これらの可能性については、各種法令法規を遵守することは当然として、その上で潜在的な因子を特定し、監視することを日常点検や事業活動等の日々の運用管理で実施しております。また、水リスクに関しては、ハイリスクな拠点として上海工場が特定されました。従来どおり、BCP対策は必要となりますが、製造時に水を使用しないことから現時点での影響は小さいと判断しております。

### 対象とした操業内容の依存と影響の抽出結果（ヒートマップ）

操業内容	「依存」に関するヒートマップ							「影響」に関するヒートマップ					
	大気浄化	洪水緩和	降雨パターンの調整	暴風雨の緩和	水流調整	水質浄化	淡水供給	土壌と土砂の保持	騒音・光害	非GHG大気汚染	GHG排出	水質汚染・土壌汚染	水利用
ポンプ製造	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
モータ製造	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
鑄造	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ : 高   ■ : 中   ■ : 低/非該当

## 人的資本関連

当社は2030年度に向けたマテリアリティとして、「従業員の成長と働きがいの向上」を掲げております。鶴見製作所として価値を創出する根源は「人」であると考えており、従業員の成長意欲を高めながら、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

### ・自律型人材の育成

職務遂行に必要な「意識」と「スキル」を段階的に高めることで、当社の持続的な発展を担う基幹人材を中長期的に育成していく方針です。さらに管理専門職に必要な多面的視点を養うため、若手・中堅社員におけるジョブローテーションを積極的に展開してまいります。

具体的には、市場と価値観の変化に応じたテーマで視座を高め、ディスカッションを通じて交流を促す「階層別研修」と各職種それぞれの専門知識を高める「技術・生産系教育」を軸に、ITシステム要員向けのデジタル研修、資格取得や自己研鑽を促す通信教育、豊かな人生設計を啓発するDC継続教育など各種プログラムを織り交ぜる形で、1人1人の「成長を動機づける」人材育成に取り組めます。

さらに、個々のスキルを可視化するスキル認定制度を段階的に導入し、中長期的に社員の成長を促してまいります。スキル認定制度は、職種ごとに一律の目線でスキルを客観的に評価し、戦略的な人材活用につなげることを目的としております。従業員が経年でのスキル向上を把握することでキャリア設計の目安とし、会社が期待するスキル・水準を明確に示すことで個々のスキルアップに向けた動機づけとしています。

### ・従業員エンゲージメントの向上

2024年度より「上司の部下に対する働きかけ」の測定や、自発的な意思を尊重した人事異動を目的として社内公募制度を開始し、従業員の働きがいの向上に努めております。また、従業員同士の連携や視野拡大を基に『10%ルール』を開始しました。『10%ルール』では業務時間内の10%で「普段とは異なる業務」を行う制度であり、新しいことに挑戦する経験を通じて、アイデアの創出や、他部門との連携強化に繋げるとともに、10%の時間を捻出するための業務を効率化することも目的としています。自身の興味・関心や課題意識に基づき、主体的にテーマを選択できることから、業務に対する意欲や主体性の向上を促し、従業員エンゲージメントの向上に繋げています。この他、それぞれが視野を広げてスキルを伸ばし、業務に従事できるような環境・制度設計を目指しております。

### ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社グループが継続的に発展していくため、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを重要な課題と捉え、働きがいも含めた職場の価値を高める活動として女性活躍の推進・ワークライフバランスの実現・障がい者雇用等を推進しております。

具体的には、女性活躍の推進として女性社員が就業意欲をもって長く働き続け、その個性と能力を十分に発揮できるような組織を整備することで、女性活躍推進法に基づく行動計画の実現を目指します。

また、ワークライフバランスの実現として、従業員がやりがいを感じながら職務を果たす一方で、子育て・介護・地域社会、自己啓発等との両立をサポートするため、次世代育成支援対策法に基づく行動計画の実現を目指します。

さらには、2021年4月1日に設立した特例子会社ツルミテクノロジーサービスのビジネスサポート部に、様々な業務に従事できる環境を整備することで、障がい者の自立と社会参加をより確かなものとする雇用推進に努めております。

## (3) リスク管理

気候関連のリスクと機会、自然関連のリスクと機会、依存とインパクトの特定・評価・対応は、サステナビリティ戦略委員会と、その事務局であるサステナビリティ所管部署を中心に行います。リスクや機会、依存、インパクトの抽出・特定は事務局であるサステナビリティ所管部署が行い、対象範囲はバリューチェーン全体（直接操業、上流、下流）に及びます。抽出・特定には、自社データだけでなく、IEAのWorld Energy Outlook、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書、WRIのAqueduct、国土交通省の各種ハザードマップ等を使用しております。抽出した項目は定性化・定量化を行い、項目ごとの時間軸（短期・中期・長期）を踏まえて影響度を推定します。このプロセスは毎年度実施しております。さらに、気候関連のリスク・機会については1.5 シナリオと4シナリオを設定してシナリオ分析を行い、主要なリスク・機会を評価し、その対応策を策定しております。特定・評価された項目は、年1回以上開催されるサステナビリティ戦略委員会で再度議論・評価され、その結果は取締役会に報告されます。同様に、リスク管理委員会も事業リスクを評価し、定期的（年1回以上）に取締役会に報告しております。取締役会は、各委員会からの報告を踏まえ、サステナビリティへの取組を考慮しながら、中期経営計画などの企業戦略を協議・策定することで、経営資源の配分や戦略の実行を適切に監督しております。

## (4) 指標と目標

### 気候変動関連・自然関連

当社は、気候変動関連の評価指標として、GHG排出量の削減率とGHG排出原単位の削減率を用いております。

目標として環境長期目標「Green Plan 2030」を掲げ、企業活動のあらゆる側面からGHG排出量の削減に取り組んでおります。自然関連の指標と目標に関しては、今後の分析結果から重要となる指標を見極めた上で、目標設定を行います。なお、GHG排出量の推移や目標に対する実績、取水・排水量等の数値は当社ホームページのESGデータ集に掲載しております。

# Green Plan 2030

1. 自社の活動におけるGHG排出量を2030年までに2014年度比で50%削減
2. サプライチェーンの活動におけるGHG排出原単位を2030年までに2014年度比で30%削減

## 2025年度の実績

自社活動におけるGHG排出量 (Scope1 + Scope2) : 2,047 t-CO2e (基準年度比削減率41.4%)

GHG排出量削減の取組・外部評価		
2023年度	2024年度	2025年度
<b>Scope1</b> 電気自動車・ハイブリッド車への入替え: 約30tCO2eq <sup>1</sup> 米子工場の暖房の電化: 約52tCO2eq <sup>2</sup>	<b>Scope1</b> ハイブリッド車への入替え: 約8tCO2eq <sup>1</sup>	<b>Scope1</b> ハイブリッド車への入替え: 約14tCO2eq <sup>1</sup>
<b>Scope2</b> 中部支店への太陽光発電設備の導入: 約6tCO2eq <sup>3</sup> (2023年4月~2024年3月)	<b>Scope2</b> 京都工場モータ生産棟への太陽光発電設備の導入: 約58tCO2eq <sup>4</sup> (2025年1月~2025年3月) 導入後の年間GHG削減量: 約389tCO2eq <sup>5</sup> (2025年4月~2026年3月)  近畿支店への太陽光発電設備の導入: 約1tCO2eq <sup>4</sup> (2024年11月~2025年3月) 導入後の年間GHG削減量: 約5tCO2eq <sup>5</sup> (2025年4月~2026年3月)	<b>Scope2</b> 東京本社への太陽光発電設備の導入 <sup>5</sup> : 約2tCO2eq (2025年5月~2026年3月) 年間予想GHG削減量: 2tCO2eq <sup>6</sup>
<b>外部評価</b> CDP「気候変動」: B- 評価	<b>外部評価</b> CDP「気候変動」: B 評価	<b>外部評価</b> CDP「気候変動」: B 評価 「水セキュリティ」: B評価

1. 車両一台当たりのGHG削減見込み量と入替えた台数から算出した値。
2. 2022年度比2023年度の灯油削減によるGHG排出量を当該年度の機器導入台数で按分した値。
3. 2023年度の自家消費電力量実績と契約電力の排出係数(令和6年度提出用)を用いて算出。
4. 2024年度の自家消費電力量実績と契約電力の排出係数(令和7年度提出用)を用いて算出。
5. 2025年度の自家消費電力量実績と契約電力の排出係数(令和8年度提出用)を用いて算出。
6. 予想発電電力量と契約電力の排出係数(令和8年度提出用)を用いて算出。

## GHG削減の主な取組

- ・電気自動車やハイブリッド車への入替えによるガソリン使用量の削減
- ・東京本社への太陽光発電設備の新規導入による創エネ
- ・再エネ利用(拠点:大阪本店、東京本社、東北支店、四国支店、北関東支店、高崎営業所)
- ・社内カーボンプライシング制度の導入(社内炭素価格:10,000円/tCO2)
- ・非化石証書の購入(非化石価値:1,387,589 kWh)

## CDPスコア

気候変動: B / 水セキュリティ: B

CDPにおける8段階評価(A、A-、B、B-、C、C-、D、D-)において「B」スコアに認定されました。「気候変動」では2年連続、「水セキュリティ」では初めての「B」スコア獲得となります。

当社は今後も気候変動をはじめとする環境課題の解決に取組み、持続可能な社会の実現、及び企業価値の向上を目指してまいります。

人的資本関連

・自律型人材の育成

2025年度におきましては、階層別研修（下表18講座、受講対象延べ307名）においてアセスメントを用いた「自己特性の理解」を導入するとともに、通信教育（ファイナンス、マーケティング、イノベーション分野）及び社外セミナー（アサーティブコミュニケーション、クリティカルシンキング）を併用することで、市場や価値観の変化に応じたプログラムを提供しました。また、社内の状況をよく知る社内講師を積極的に活用し、Value（行動・判断の基準となる価値観）の共有・浸透に注力しました。

階層別研修一覧

研修名	実施目的	社内講師	アセスメント	通信教育	外部セミナー
新任取締役教育プログラム	経営戦略、財務戦略、情報ツールの技術動向、会社法、企業倫理等を学び、高い次元で経営課題の解決に臨む視点を習得する。			○	○
執行役員候補者教育プログラム	論拠を意識した討議演習を通じて「意思決定の質」を高めると共に、部門長に期待される目線を習得する。			○	
マネジメントスキル研修	管理専門職1級（昇格後3年目）と管理専門職2級（昇格後2年目）が受講対象であり、将来の幹部候補者として必要な素養を身につけるとともに、自らのマネジメント・レベルの理解を進める。	○	○	○	○
管理専門職1級昇格者研修	マネジメントの基礎理論や労務管理の学びを進め、組織運営者としての意識を高める。	○			○
新任支店長・所長研修	支店長・所長の基本姿勢および、経営資源（人・物・金・情報・時間）の管理に関する知識を習得する。	○			
人事考課者研修	新たに人事考課を行う役割に任じられた者（管理専門職、営業所長、リーダー職）が対象であり、人事考課に求められる考え方を実践的な模擬考課を通じて習得する。	○			
人事考課者フォローアップ研修	部下への働きかけ方やマネジメントを行う上での阻害要因の解決法についてケーススタディとディスカッションを通じて、マネジメントのあるべき姿を模索する。	○			
中堅社員研修	総合職・技能職6級昇格者が対象であり、アセスメントを通じた職務特性の理解を進め、5年後を見据えたキャリアデザインを行うとともに、討議ファシリテートを通じた価値創造プロセスを理解する。	○	○		
5級昇格時研修	総合職・技能職5級昇格者が対象であり、小集団におけるリーダーシップを考察するとともに、上司・先輩を補佐する役割を理解する。	○			
若手社員研修	入社3年目および、社会人歴5年未満のキャリア入社総合職が対象であり、入社時からの経験の棚卸を行うとともに、所属部署にさらに貢献できるよう、スキルアップを志す意識を高める。	○			
新入社員フォローアップ研修	入社1年目の社員が対象であり、社会人基礎力の定着を確認するとともに、2年目に向けて「所属部署で期待される役割」を考察する。	○			
若手社員育成セミナー	新入社員とキャリア入社総合職の所属長が対象であり、職場導入教育の進め方（OJT管理シートの活用、指導のポイント）を学ぶ。	○			

OJT担当者研修	担当者の指導スキル向上を目指すとともに、新入社員が「成長を実感できる環境」の考察を深め、指導ノウハウの集積・活用を促す。	○			
新入社員研修	当社理念、事業の沿革、事業戦略、コンプライアンス、社内規程、製品の基礎知識など、ツルミ社員として必要な基礎知識を習得する。	○		○	○
キャリア職研修	当社理念、事業の沿革、事業戦略、コンプライアンス、社内規程、製品の基礎知識など、ツルミ社員として必要な基礎知識を習得する。	○			
図面の読み方研修	技術系・工場管理系・技能系の新入社員を対象に、基本的な図面の見方を集合形式で指導し、工場で働く社員に必要なスキルの基盤強化を行う。				
ライフプラン研修	人生100年時代と言われる中、今後の働き方やセカンドライフについて考える機会を作り、リスクリングや退職後の資産運用対策について学び、若いうちから長期的な視野を養う。	( )			
面接官研修	面接の流れ、基本となる公正な採用選考のためのノウハウを学び、人材の見極め・当社魅力付けが効果的に行えるようする。				

外部講師も活用

また、技術・生産系教育では、技術系教育プログラム（受講対象302名）に専門教育（eラーニング）を導入し、イノベティブな技術開発に繋げる取組を進めており、対象者は計1,140コースを受講し知識を蓄えております。また、社内で蓄積された知見や経験則をまとめた教材を一元的に提供するシステムである「ツルミオンライン」には201講座を設け、社員の95%が活用し学習を行っております。また2025年度からは台湾工場向けに一部の講座を中国語で展開しており、その他の国に向けても講座を拡充する予定です。

スキル認定制度は、現在技能職（計158名対象）において導入しており、今後も個々のスキル伸長と会社全体でのスキルの進化を目指してまいります。

#### ・従業員エンゲージメントの向上

2025年度は、従来以上に個々の役割・成果・行動を適切に評価し、よりメリハリある昇給・評価体系とするため、人事考課制度及び昇降格制度を変更しました。早期昇格制度も導入し、評価が高い従業員について早期昇格を可能としました。

また、所属部署とは異なる部署やプロジェクトで働く制度として、『社内副業制度』を設けました。新しいスキルや経験を積むことで視野の拡大や個人能力開発に繋げ、部門を超えたコミュニケーションの拡大を図ってまいります。

その他、「上司の部下に対する働きかけ」を測定した結果、94%が成長や問題解決、気持ちの変化に繋がったと回答しました。また、フィードバック面談実施調査票では、回答者のうち96%が面談におけるフィードバックに納得し、モチベーションが高まっております。さらに2024年度から開始した社内公募制度では、これまで19求人公開し、2025年度末時点で延べ9名が異動いたしました。

2024年度より開始した『10%ルール』では、延べ87名が参加いたしました。終了後のアンケートでは、74%が業務の効率化が図れた、96%が視野を広げて物事を考えることができるようになった、98%が部門を超えた関わりができたとの回答がありました。

当該ルールの導入以来、若手社員による10件の提案が継続案件となり、各部門での実務の進化にも繋がっております。今後も部門を超えた関わりを創出し、仕事への参画意識や自己の成長への実感を高めることで、従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間	2026年4月1日 ~ 2031年3月31日(5年間)
目標	全部門に女性総合職を配置する。(女性総合職の配置率を100%にする)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026年: 毎年5名以上の新規学卒女性社員採用を目指し、新卒入社後3年間の人事異動・育成方針を人事主導で実施</li> <li>・2027年: 毎年5名以上の中途入社的女性社員採用、毎年1名以上の職群転換の実施を目指す</li> <li>その他: 女性の健康理解のためのセミナーを女性社員と所属長に実施</li> </ul>
目標	時差出勤制度の改定、従業員の15%以上の利用を目指す。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026年: 制度改定の検討(利用時間単位15分設定/申請・周知方法の検討)、小規模での試行実施と不具合の修正</li> <li>・2027年: 制度の改定周知、全社員対象に実施開始</li> <li>・2028年: 育児・介護休業からの復帰者に対し改定後の時差出勤制度を含めて柔軟な働き方への支援に関するアンケートを実施 所属長へアンケート結果を公開 アンケート内の希望者に対して個別面談</li> </ul>

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

計画期間	2025年4月1日 ~ 2030年3月31日(5年間)
目標	男性育児休業取得率を80%まで上げる。
取組内容 - 1	社内報に子育て奮闘記を掲載し、男性社員の育児休業取得例を社員に周知(毎年実施)
取組内容 - 2	育児休業を取得する従業員を支援する人員の確保(毎度実施)
目標	サテライトオフィスを国内12拠点に設置する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年: サテライトオフィス制度の導入に向け、場所の確保や設備の導入を進め、従業員の短期利用を可能にする</li> <li>・2026年: 中長期でサテライトオフィス制度を導入しやすい部署・職種を検討し、試験運用を開始</li> <li>・2027年: サテライトオフィス制度を規程化し従業員へ周知</li> <li>・2028年以降: サテライトオフィス制度を継続</li> </ul>

関連する各種指標

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月
平均年齢	女	41.3歳	41.8歳	41.2歳	41.4歳
	男	41.0歳	41.1歳	40.6歳	40.4歳
新卒採用者に占める女性比率		22%	24%	17%	23%
女性社員比率		14%	14%	17%	17%
育児休業取得率	女	100%	100%	100%	100%
	男	46%	46%	33%	86%
障がい者雇用率		2.42%	2.47%	2.54%	2.78%

働きやすい職場環境の整備を積極的に推進した結果、以下の評価をいただいております。  
評価実績

認定時期	内容	マーク
2016年～	大阪市「女性活躍リーディングカンパニー」認証	
2018年～	名古屋市「子育て支援企業」認定	
2019年～	新潟県「ハッピーパートナー企業」登録	
2021年～	「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定	
2021年～	「えるぼし」(2つ星)認定	
2023年～	健康経営優良法人2026 (大規模法人部門)	
2024年～	「くるみん」認定	
2025年～	埼玉県「アライチャレンジ企業」登録	
2026年～	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定	

今後も従業員のエンゲージメント向上に向け、各種施策の推進を図ってまいります。上記の他、女性の管理的地位にある労働者の割合及び男女の賃金の額の差異につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、取締役会と所管部署との連携を密にし情報の共有化を図っております。また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会を設置し、不正を含めたりスク評価を行う仕組みとしており、リスク発生の低減、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 事業環境について

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高構成比(セグメント間取引消去前)は、日本が55.4%、北米が15.0%、アジアが16.6%、欧州が6.6%、その他の地域が6.4%となっており、当社グループが製品を販売している地域及び国の経済状況の影響を受けます。特に、我が国の公共投資や民間の設備投資動向の影響等により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また、市場競争の激化に伴う販売価格の下落及びエネルギー、素材価格の高騰により当社グループが調達している原材料や部品が値上げとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 研究開発について

当社グループは、市場ニーズに合致した新製品の開発を行っておりますが、かかる新製品を提供することができない可能性があります。当社グループがこれらの製品を提供できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制等について

当社グループの主な事業は、ポンプを核とした関連機器の製造販売であり、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においては事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等さまざまな政府規制の適用を受けております。これらの規制の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 有価証券投資による影響について

有価証券投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しており、有価証券投資が当社グループの業績、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 企業買収・資本提携及び事業再編について

当社グループは、事業の拡大・効率化や競争力強化を目的として国内外における企業買収、資本提携を実施しております。当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業環境の変化により、活動が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られないなどの場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 固定資産の減損について

当社グループは、当社グループが保有する固定資産について、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合は、回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、経営環境の著しい悪化等が見込まれ減損の兆候が生じた場合、減損損失の認識の判定の結果、減損損失の計上が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建輸出入取引において主に米貨建で決済しており、為替レートの変動による影響を受け易くなっております。

為替変動リスクに対して、外貨建輸出入取引の決済通貨を主に米貨建とすると共に為替予約取引や通貨スワップ取引を利用することにより、為替変動による業績への影響を低減するよう努力しておりますが、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの確定給付企業年金制度における退職給付費用及び退職給付債務の算出において、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等が変化し、退職給付債務及び年金資産が変動することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて、自らの経営成績及び財政状態にも影響を与えることを考慮し、専門知識や相応の経験を有するなど、適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの取組を行っております。また、当社グループは企業年金運用の専門性を高め、アセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう努めるとともに、政府の規制等を踏まえ、適宜制度の見直しを検討・実施しております。

(10) 自然災害について

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、在宅勤務、オフィス分散、時差出勤等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底や、日本、中国、台湾、ベトナム、イタリアにおける複数地域でのグローバル生産による製品供給リスク分散化の推進等により、企業としての社会的責任を遂行できる体制の構築に努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調が見られました。一方で、人手不足の深刻化や物価上昇の長期化による消費者マインドの低下に加え、米国の通商政策を巡る影響や中国経済の低迷、長期化する中東情勢の悪化などを背景として、エネルギー・原材料価格の高止まりが続くなど、国内外における景気の先行き不透明感が強まりました。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「Transformation2027」の2年目として、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、各セグメントの売上が堅調に推移したこと、また、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の損益計算書を前年第3四半期連結会計期間より連結対象としたこと等により、77,227百万円と前連結会計年度と比べ9,168百万円(13.5%)の増収となりました。

売上原価は、利益率の高い受注案件があり原価率が改善したものの、原材料価格の高止まりや売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ6,206百万円(14.8%)増加し48,111百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、給料及び手当の増加や上記のとおりZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の損益計算書を連結したこと等により、前連結会計年度に比べ2,498百万円(15.7%)増加し18,399百万円となりました。

これらの結果、営業利益は欧州地域においてのれんの償却額及び顧客関連資産償却費を計上したものの、全体的に増収効果が大きかったこと等により、10,715百万円と前連結会計年度と比べ464百万円(4.5%)の増益となりました。

経常利益は、期末にかけて円安が進行したことで当連結会計年度において為替差益の計上が1,771百万円であったこと等により13,603百万円と前連結会計年度と比べ3,110百万円(29.6%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において特別利益に段階取得に係る差益1,721百万円を計上しておりましたが、当連結会計年度では計上がなかったこと、また、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.において、ウクライナ戦争の長期化や中国市場の冷え込みなどの影響を受け、当初想定していた収益の確保が見込めなくなったことに加え、生産性向上や更なるグローバル市場でのシェア拡大に結び付けるための品質向上に向け、新たに多額の設備投資を計画していること等から事業計画の見直しを行い、減損テストを実施した結果、同社に関するのれん3,117百万円および顧客関連資産899百万円の減損損失を計上したことにより、5,160百万円と前連結会計年度と比べ3,622百万円(41.2%)の減益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては138,273百万円と前連結会計年度末に比べ6,764百万円増加しました。

これは、主に現金及び預金が4,148百万円、投資有価証券が3,151百万円、棚卸資産が3,069百万円それぞれ増加したこと、一方でZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に対するのれんおよび顧客関連資産の減損損失を計上したこと等により、のれんが3,151百万円、顧客関連資産が899百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては34,698百万円と前連結会計年度末に比べ958百万円減少しました。

これは、主に未払法人税等が960百万円、繰延税金負債が862百万円、長期借入金が652百万円それぞれ増加し、未払金減少によりその他流動負債が1,438百万円、支払手形及び買掛金が1,036百万円、1年内返済予定の長期借入金946百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては103,575百万円と前連結会計年度末に比べ7,723百万円増加しました。

これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5,160百万円増加した一方、剰余金の配当により1,351百万円減少し、為替換算調整勘定が3,007百万円、その他有価証券評価差額金が1,573百万円それぞれ増加したほか、自己株式987百万円を取得したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 日本

建設機械市場におきましては、資材費・人件費の高騰や人手不足などが建設市場の停滞を招き、当該市場全体としてポンプの需要が減少傾向にあったものの、労働安全対策の強化や環境配慮への重要性の高まりから、大型散水機や電極式水中ポンプ、小型残水ポンプなどの販売実績が増加したほか、防衛関連の大型受注もあり、売上高は増加しました。また、道路陥没復旧工事に伴う切り回し工事などにおいて、低水位連続運転が可能であるスマッシュポンプ（高効率・水中ノンクログ型）が評価され、売上伸長に貢献しました。

設備機器市場におきましては、脱炭素対応やコスト最適化ニーズへの関心の高まりから、同じくスマッシュポンプの省エネ・二酸化炭素排出量削減、維持管理の省人化などへの効用が注目され、売上高が大幅に伸びました。そのほか、官公庁市場ではインフラ関連設備ポンプや、プラント市場における脱水機関連の売上高も拡大し、当該市場全体の売上高は増加しました。これらの結果、売上高は57,555百万円と前連結会計年度と比べ1,534百万円(2.7%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により8,431百万円と前連結会計年度と比べ708百万円(9.2%)の増益となりました。

セグメント資産は、79,819百万円と前連結会計年度末と比べ2,355百万円増加しました。

#### 北米

北米地域におきましては、米国関税措置の影響による買い控えがありました。アメリカの景気は底堅く、カナダやアメリカの鉱山市場向け需要が引き続き好調であったこと、また、小型建設用ポンプの需要も堅調に推移したことにより、売上高は増加しました。この結果、売上高は15,560百万円と前連結会計年度と比べ3,298百万円(26.9%)の増収となりました。

セグメント利益は、1,466百万円と前連結会計年度と比べ96百万円(7.0%)の増益となりました。

セグメント資産は、16,866百万円と前連結会計年度末と比べ2,265百万円増加しました。

#### アジア

アジア地域におきましては、引き続きASEAN諸国の内需は安定しており、インフラ需要も各国で増大しております。また、スマッシュポンプの受注が設備市場のほか畜産市場等においても拡大したことにより、売上高は増加しました。この結果、売上高は17,290百万円と前連結会計年度と比べ1,616百万円(10.3%)の増収となりました。

セグメント利益は、1,910百万円と前連結会計年度と比べ132百万円(7.4%)の増益となりました。

セグメント資産は、20,620百万円と前連結会計年度末と比べ2,103百万円増加しました。

#### 欧州

欧州地域におきましては、引き続きトンネル工事向けなどインフラ市場での建設ポンプの需要が増加しましたが、降水量が少なくポータブル製品の需要が減少したことなどもあり、全体では売上高は軟調に推移しました。この結果、売上高は6,815百万円、セグメント損失はのれんの償却額366百万円及び顧客関連資産償却費105百万円を計上したこと等により311百万円となりました。なお、当該地域は前年第3四半期連結会計期間よりZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の損益計算書を連結しているため、前年同期との比較情報は記載しておりません。

また、セグメント資産は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に対するのれん3,117百万円および顧客関連資産899百万円の減損損失を計上したこと等により9,715百万円と前連結会計年度末と比べ3,619百万円減少しました。

#### その他

その他地域におきましては、着実な受注の積み上げがありましたが、中国市場での不動産不況や米中貿易摩擦等の影響もあり、売上高は微増となりました。この結果、売上高は6,600百万円と前連結会計年度と比べ64百万円(1.0%)の増収となりました。

セグメント利益は、中国において利益率の高いプロジェクト案件が完了したこともあり、989百万円と前連結会計年度と比べ186百万円(23.3%)の増益となりました。

セグメント資産は、8,090百万円と前連結会計年度末と比べ280百万円減少しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が9,081百万円の計上となり、営業活動による資金は9,449百万円の収入超過、投資活動による資金は4,611百万円の支出超過、財務活動による資金は2,939百万円の支出超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額2,110百万円の増加を調整した当連結会計年度末の資金は32,153百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は9,449百万円(前連結会計年度比2,421百万円増加)となりました。

これは主に、減損損失が4,147百万円、減価償却費が872百万円それぞれ増加したこと、売上債権の増減額が2,910百万円の収入増となった一方で、税金等調整前当期純利益が3,030百万円減少したこと、仕入債務の増減額が2,773百万円の収入減となったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は4,611百万円(前連結会計年度比3,374百万円減少)となりました。

これは主に、関係会社株式の取得による支出が1,134百万円増加した一方で、前連結会計年度において計上した連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,412百万円が当連結会計年度ではなかったこと、また有形固定資産の取得による支出が2,297百万円減少したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は2,939百万円(前連結会計年度は資金の増加2,530百万円)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が1,400百万円増加した一方で、短期借入金の純増減額が6,500百万円の収入減となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	21,145	108.4
北米	-	-
アジア	7,442	102.7
欧州	4,200	225.9
その他	3,602	97.1
合計	36,390	112.6

- (注) 1 据付工事費は生産実績に含めて表示しております。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
 3 金額は、製造原価によっております。  
 4 前中間連結会計期間末より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、「欧州」セグメントとして新たに連結の範囲に含めております。これにより、「欧州」セグメントの前年同期比が著しい変動となっております。

b 受注実績

当社グループの製品は殆ど汎用品のため概ね需要予測による見込生産であります。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	43,455	101.3
北米	15,560	126.9
アジア	8,075	134.8
欧州	6,302	193.6
その他	3,835	105.5
合計	77,227	113.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 前中間連結会計期間末より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、「欧州」セグメントとして新たに連結の範囲に含めております。これにより、「欧州」セグメントの前年同期比が著しい変動となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(財政状態)

当連結会計年度の財政状態の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化している中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらには、人手不足の深刻化や物価上昇の長期化による消費者マインドの低下に加え、米国の通商政策を巡る影響や中国経済の低迷、長期化する中東情勢の悪化などを背景として、エネルギー・原材料価格の高止まりが続くことに伴う金融引き締め政策の強化、為替レートの急激な変動などが、日本経済そして世界経済に多大な影響を及ぼすことで、当社グループの各セグメントの業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、2026年3月に更新版を公表した「資本コストや株価値意識した経営の実現に向けた対応」に記載のとおり、資本政策や成長戦略を確実に実行し、適時適切な株主還元、経営資源の配分を行う方針のもと、安定的な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のため、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保し、株主還元として安定した配当を行うこととしております。株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元を努めてまいります。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当26円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当は13円)、期末配当16円は株式分割の影響を考慮した金額であり、株式分割を考慮しない場合の期末配当は32円となります。これらにより、株式分割を考慮しない場合の当連結会計年度の1株当たり年間配当は58円、連結配当性向は27.0%であります。

主な資金需要としましては、営業活動上の運転資金のほか、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資や新しい市場を創造できる魅力ある新製品の研究開発のための資金、また安定的な配当金の支払等を見込んでおります。

当社グループは必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、銀行からの借入を一部行っております。

また、主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて安定的な財務体質を有していることから、事業の維持拡大に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能であると認識しております。

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは9,449百万円、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは4,837百万円となり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を32,153百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないものと認識しており、流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり、設備市場向け及び建設市場向けの各種ポンプ及び関連機器の研究開発を継続的に行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は543百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 日本

当社グループの生産活動としては、国内グループ会社における、ステンレス及びハイクロムの鋳造工場に加えて、ねずみ鋳鉄（FC）及びダクタイル鋳鉄（FCD）の新鋳造工場も稼働しました。水中ポンプの部品製作を開始し、以前から取組んでおります3D造形技術によって短納期・高精度・高品質のものづくりを実現しております。また、国内主力工場である京都工場の新モータ生産棟において、水中モータ生産が本格的に稼働しております。さらに、ポンプ生産においても、生産性向上と生産拡大をめざし、設備改修と生産技術力の強化を進めております。

研究開発活動としては、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を行っており、設備市場向けでは、豪雨水害対策や排水能力増強に対応した排水ポンプ、カーボンニュートラルや資源循環などの環境に配慮した水中ポンプ・水処理機器・液封式ポンプの研究開発を行っております。また、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.において、防爆水中ポンプの製品競争力の強化により、シナジー効果を最大限に発揮すべく取組んでおります。

建設市場向けでは、大規模工事用の高揚程大水量ポンプや近年需要が大きく増加している海外鉱山用ポンプなど、耐久性並びに環境に配慮した水中ポンプの研究開発を行っております。

その他、異物通過と省エネルギー化を両立させるスマッシュ技術の開発、水中モータの技術開発、ターボ機械関連の流体・強度・振動の計測・分析・解析技術やものづくり力について、技術向上と実用化を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は541百万円であります。

### (2) 北米

該当事項はありません。

### (3) アジア

該当事項はありません。

### (4) 欧州

既存シリーズの製品展開拡大を推進するための開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

### (5) その他

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備を中心に全体で2,472百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### (1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資としては、当社京都工場の製品保管自動倉庫新設及び当社東京本社の事務所増築等を中心に、総額1,694百万円を実施しました。

また、当連結会計年度において、417百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 北米

当連結会計年度に総額81百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) アジア

当連結会計年度に総額267百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 欧州

当連結会計年度に総額377百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) その他

当連結会計年度に総額51百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積(m <sup>2</sup> )	リース 資産	計	
京都工場 (京都府八幡市)	日本	工場 設備等	4,846	2,208	264	4,158 (54,670.08)	115	11,593	253 <121>
米子工場 (鳥取県米子市ほか)	日本	工場 設備等	1,992	301	107	534 (58,204.19)	56	2,991	138 <30>
ツルミ東日本ロジスティック (栃木県宇都宮市)	日本	物流倉庫 設備等	786	14	7	540 (9,915.58)		1,348	4 <3>
本店 (大阪市鶴見区)	日本 全社共通	事務 設備等	363	17	62	320 (3,020.14)	0	3,764	3,176 3 <38>
東京本社及び東京支店 (東京都台東区)	日本	営業 設備等	440	2	10	620 (644.33)		1,074	88 <8>
近畿支店ほか (大阪市鶴見区ほか)	日本	営業 設備等	872	10	108	1,486 (10,986.14)		2,477	266 <33>

- (注) 1 合計金額は、2026年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 本店の設備764百万円のうち、538百万円は全社資産であり、従業員数の内56名(臨時従業員14名含む)は全社(共通)の管理部門の従業員であります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積(m <sup>2</sup> )	リース 資産	計	
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. (台湾桃園市)	アジア	工場 設備等	152	169	65	992 (7,253.04)		1,381	100 <3>
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. (中華人民共和国 上海市)	その他	工場 設備等	895	144	9			1,048	69 <4>
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. (ベトナム社会主義 共和国ホーチミン市)	アジア	工場 設備等	527	196	21			746	110 < >
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. (イタリア共和国 モデナ県)	欧州	工場 設備等	1,291	213	169	110 (15,573.00)	837	2,622	232 <46>

(注) 1 合計金額は、2026年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	イタリア共和国 モデナ県	欧州	現工場生産性効率 化及び新棟増築	1,742		自己資金 及び 借入金	2026年6月	2028年11月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,826,972	50,826,972	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	50,826,972	50,826,972	-	-

(注) 2025年6月9日開催の取締役会の決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数が25,413,486株増加し、50,826,972株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月20日 (注)1	2,086	25,413	-	5,188	-	7,810
2025年10月1日 (注)2	25,413	50,826	-	5,188	-	7,810

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	18	17	240	129	14	2,970	3,389	-
所有株式数(単元)	62	92,932	1,988	158,982	102,587	1,066	150,443	508,060	20,972
所有株式数の割合(%)	0.02	18.29	0.39	31.29	20.19	0.21	29.61	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,861,456株は「個人その他」に28,614単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,861,456株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T'sコーポレーション	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	3,550	7.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,385	7.06
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	3,301	6.89
株式会社ダイコウ	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	2,254	4.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,240	4.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,025	4.22
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,627	3.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,401	2.93
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	1,296	2.70
鶴見製作所社員持株会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,051	2.19
計	-	22,134	46.15

- (注) 1 ダルトン・インベストメンツ・インクから、2026年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2026年3月24日現在で6,448千株(株券等保有割合12.69%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)3,385千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,861,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,944,600	479,446	-
単元未満株式	普通株式 20,972	-	-
発行済株式総数	50,826,972	-	-
総株主の議決権	-	479,446	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見 4丁目16番40号	2,861,400	-	2,861,400	5.63
計	-	2,861,400	-	2,861,400	5.63

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間2024年11月12日~2025年5月12日)	550,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	280,200	945,299,000
当事業年度における取得自己株式	99,800	318,058,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	170,000	736,642,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.9	36.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.9	36.8

(注) 当社は2025年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、株式数は株式分割前の株式数にて記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日~2025年11月11日)	1,200,000	2,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	366,300	669,459,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	833,700	1,730,540,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.5	72.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	69.5	72.1

(注) 当社は2025年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間2026年5月13日~2026年11月11日)	1,200,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	93,400	187,341,000
提出日現在の未行使割合(%)	92.2	92.5

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

2 当社は2025年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,220	153,000
当期間における取得自己株式	1,000	-

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
- 2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
- 3 当社は2025年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,173,028	2,971,234,109	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(取締役及び執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	51,250	41,772,922	-	-
保有自己株式数	2,861,456	-	2,955,856	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。
- 2 当社は2025年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

### 3【配当政策】

当社は、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うことを資本政策の基本的な考え方としております。

株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましても中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることのできる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、中間配当金は当初予定の普通配当24円に「アロイテクノロジー南部町事業所新鋳造工場竣工記念配当」2円を加えた26円の配当を実施しました。また、期末配当金は当初予定の普通配当15円に「チリ共和国現地法人、並びにタイ王国において東南アジア（液封式真空ポンプ）駐在員事務所開設記念配当」1円を加えた16円の配当を実施することに決定しました。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。中間配当金は分割前、期末配当金は分割後の金額を記載しております。当該株式分割を考慮しない場合、2026年3月期年間配当金は58円です。

内部留保資金の用途は、新しい市場を創造できる魅力ある新製品の開発や新装置の研究及び設備投資の充実等の原資として使用する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことのできる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月12日 取締役会決議	624	26
2026年5月12日 取締役会決議	767	16

2025年11月12日に開催されました取締役会の決議に基づく1株当たり配当金につきましては、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の株式分割（1株を2株に分割）は加味しておりません。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、水と人とのやさしいふれあいを経営理念として、「For The Earth 地球のために」「For All The People かかわるすべての人のために」を軸に、社会・環境課題の解決にむけて事業運営に取組んでいくこと、株主をはじめとした全てのステークホルダーの立場を認識し、透明・公正・果敢な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスを実効的なものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進していくことを基本的な考え方としております。

#### イ 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

#### ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

ツルミグループ行動規範のもと、各ステークホルダー（お客様、仕入先、社員、地域社会等）との信頼関係の維持・向上に努めます。

#### ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に発信し、透明性の確保に努めます。

#### ニ 取締役会の責務

透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

#### ホ 株主との対話

株主と長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、経営の基本方針、法令等で定められた事項や重要事項は取締役会を開催し決定することとしており、監査等委員である取締役が経営に対するチェックとリスク管理及び取締役の職務執行について客観的立場から監視しております。

当社の取締役会は、提出日（2026年6月25日）現在、代表取締役社長 辻本治が議長を務めており、その他に取締役副社長 西村武幸、専務取締役 上田孝徳、常務取締役 敦賀啓一郎、取締役 辻本晃利、社外取締役 園田隆人、社外取締役 井上麗、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 松本浩の計10名で構成しております。

監査等委員会は、社外取締役 松本浩が委員長を務める他、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三の計3名で構成しております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的としております。社外取締役 田中祥博が委員長を務める他、代表取締役社長 辻本治、専務取締役 上田孝徳、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 園田隆人の計5名で構成しております。

また、社外取締役については、有能な人材を迎えることができるよう社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。



## 二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、当該保険の契約期間満了前に取締役会で決議の上、更新する予定であります。

## ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

## ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の5分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

## チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### ・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	辻本 治	100% (12回 / 12回)
取締役副社長 生産・技術部門統括	西村 武幸	100% (12回 / 12回)
専務取締役 ガバナンス・コンプライアンス統括	上田 孝徳	100% (12回 / 12回)
常務取締役 管理部門統括	敦賀 啓一郎	100% (12回 / 12回)
取締役上席執行役員 国際営業部長	辻本 晃利	100% (12回 / 12回)
取締役	園田 隆人	100% (12回 / 12回)
取締役	井上 麗	100% (12回 / 12回)
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	100% (12回 / 12回)
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	100% (12回 / 12回)
取締役 (監査等委員)	松本 浩	100% (12回 / 12回)

(注) 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は12回であります。

取締役会におきましては、当社グループの経営成績や財政状態などの経営状況に関する報告がなされるほか、資本政策や大型投資案件、事業リスクの評価やマネジメントなど、重要な事項について審議・決議を行っております。

また、当社の経営理念に基づき、中期経営計画をはじめとした企業戦略等についても協議、策定し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現すべく、自社のサステナビリティを巡る取組や、人的資本・知的財産への投資等の重要性を考慮した上で、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行について、適切に監督を行っております。

なお、当事業年度の取締役会での主な審議事項としましては、

- ・資本効率の向上と株主への利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得・消却に関する検討
- ・ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の中期的な事業計画や設備投資計画の検討・承認、並びにこれに関連するのれんの評価および減損の要否・金額の検討
- ・富士丸産業株式会社の株式取得に関する審議、並びに取得後のシナジー効果を最大限発揮するための各種課題に関する検討
- ・資本コストやリスクに見合うリターン観点とともに、取引拡大等の事業上の便益を踏まえ、政策保有株式の保有意義および合理性についての検証
- ・サステナビリティ関連のリスク・機会における課題・対応策について、サステナビリティ戦略委員会から報告を受けての検討
- ・当社及びグループ会社各社の業績の進捗状況確認・ガバナンス体制強化に向けた取組の検討
- ・会計監査人や監査等委員とのKAM (Key Audit Matters、監査上の主要な検討事項)に関する検討

などであります。

また、役員の報酬等の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。指名報酬委員会は、当事業年度に5回開催し、委員長をはじめ委員全員が全て出席しております。指名報酬委員会において指名・報酬など特に重要な事項の審議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日生	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	437
取締役副社長 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日生	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括 2021年4月 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. 董事長 (現任) 2022年4月 専務取締役生産・技術部門統括 2022年7月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長(現任) 2024年1月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 取締役会長 (現任) 2026年4月 取締役副社長生産・技術部門統括(現任)	(注)4	35
専務取締役 ガバナンス・コンプライアンス統括	上田 孝徳	1960年3月13日生	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 代表理事(現任) 2022年4月 常務取締役管理部門統括 2026年4月 専務取締役ガバナンス・コンプライアンス統括 (現任)	(注)4	36
常務取締役 管理部門統括	敦賀 啓一郎	1975年11月13日生	2007年4月 当社入社 2014年4月 管理部次長 2016年4月 管理部次長兼監査等委員会事務局 2019年4月 執行役員管理部長 2022年6月 取締役執行役員管理部長 2023年4月 取締役上席執行役員経理財務部長 2026年4月 常務取締役管理部門統括(現任)	(注)4	28
取締役 上席執行役員 国際営業部長	辻本 晃利	1989年6月28日生	2015年4月 当社入社 2020年4月 国内営業部兼推進グループ次長 2022年4月 執行役員SDGs推進室長 2023年4月 執行役員ポンプシステム部長 2024年4月 執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2024年6月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2025年3月 TSURUMI (AMERICA), INC. President(現任) 2025年4月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼国際営業部長 2026年3月 富士丸産業株式会社専務取締役 2026年4月 取締役上席執行役員国際営業部長(現任) 2026年5月 富士丸産業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	園田 隆人	1955年4月3日生	1979年3月 富士シール工業株式会社(現株式会社フジシールインターナショナル)入社 1994年12月 Fuji Ace Co.,Ltd.(タイ) 営業担当副社長 2000年8月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2004年6月 株式会社フジシールインターナショナル取締役兼執行役 2004年10月 American Fuji Seal,Inc. 代表取締役社長 2008年9月 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長(兼American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長) 2011年8月 株式会社フジシール日本 代表取締役社長 2015年6月 株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	井上 麗	1991年1月17日生	2016年11月 PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A.入社 2019年9月 同社ジャパンデスク・シニアアソシエイト 2020年3月 フリーランスのコンサルタントとして活動 2021年5月 マレリ株式会社入社 2022年5月 Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario(現任) Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	1959年5月21日生	1988年4月 弁護士登録 1996年4月 田中祥博法律事務所開業(現任) 2001年10月 和歌山大学経済学部非常勤講師 2010年4月 国立大学法人和歌山大学非常勤監事 2012年3月 和歌山県労働委員会公益委員(会長代理) 2013年4月 和歌山弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 和歌山県労働委員会公益委員(会長)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	1962年5月18日生	1995年6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年2月 税理士登録 2016年12月 亀井徹三税理士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	松本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 日立マクセル株式会社(現マクセル株式会社)入社 1984年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1988年3月 公認会計士登録 2019年7月 松本浩公認会計士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役(現任)	(注)3	-
計					607

- (注) 1 取締役 園田隆人、取締役 井上麗、取締役 田中祥博、取締役 亀井徹三及び取締役 松本浩は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 松本浩、委員 田中祥博、委員 亀井徹三
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 5 取締役上席執行役員 国際営業部長 辻本晃利は、代表取締役社長 辻本治の長男であります。
- 6 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

( 印は取締役兼務者 )

氏名	役職	担当職務
織田 浩典	上席執行役員	国内営業部長
辻本 晃利	上席執行役員	国際営業部長
井上 明	上席執行役員	デジタル推進部長
石村 博文	執行役員	京都工場長
桂田 暢哉	執行役員	技術部長
洪 偉彦	執行役員	汎用製品生産担当部長
吉井 康富	執行役員	人事総務部長
高尾 考一	執行役員	生産技術部長
入島 崇行	執行役員	ポンプシステム部長
勝良 好孝	執行役員	GQC室長
諏訪 義久	執行役員	VP営業部長
永田 達也	執行役員	米子工場長

- 7 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員）の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 和也	1973年8月29日	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 清水和也公認会計士事務所開業(現任) 2021年8月 税理士登録 2021年9月 中辻義則税理士事務所入所(非常勤)(現任) 2024年6月 株式会社但馬銀行社外監査役(現任)	-

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況及び任期は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

役員一覧

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日生	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	437

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日生	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括 2021年4月 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. 董事長 (現任) 2022年4月 専務取締役生産・技術部門統括 2022年7月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長(現任) 2024年1月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 取締役会長 (現任) 2026年4月 取締役副社長生産・技術部門統括(現任)	(注)4	35
専務取締役 ガバナンス・コンプライアンス統括	上田 孝徳	1960年3月13日生	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 代表理事(現任) 2022年4月 常務取締役管理部門統括 2026年4月 専務取締役ガバナンス・コンプライアンス統括 (現任)	(注)4	36
常務取締役 管理部門統括	敦賀 啓一郎	1975年11月13日生	2007年4月 当社入社 2014年4月 管理部次長 2016年4月 管理部次長兼監査等委員会事務局 2019年4月 執行役員管理部長 2022年6月 取締役執行役員管理部長 2023年4月 取締役上席執行役員経理財務部長 2026年4月 常務取締役管理部門統括(現任)	(注)4	28
取締役 上席執行役員 国際営業部長	辻本 晃利	1989年6月28日生	2015年4月 当社入社 2020年4月 国内営業部兼推進グループ次長 2022年4月 執行役員SDGs推進室長 2023年4月 執行役員ポンプシステム部長 2024年4月 執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2024年6月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2025年3月 TSURUMI (AMERICA), INC. President(現任) 2025年4月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼国際営業部長 2026年3月 富士丸産業株式会社専務取締役 2026年4月 取締役上席執行役員国際営業部長(現任) 2026年5月 富士丸産業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	69
取締役 上席執行役員 デジタル推進部長	井上 明	1969年11月13日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 社長室戦略グループ長 2018年4月 社長室経営企画グループ長 2020年4月 執行役員経営企画部長 2023年4月 執行役員デジタル推進部長 2026年4月 上席執行役員デジタル推進部長 2026年6月 取締役上席執行役員デジタル推進部長(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	園田 隆人	1955年4月3日生	1979年3月 富士シール工業株式会社(現株式会社フジシールインターナショナル)入社 1994年12月 Fuji Ace Co.,Ltd.(タイ) 営業担当副社長 2000年8月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2004年6月 株式会社フジシールインターナショナル取締役兼執行役 2004年10月 American Fuji Seal,Inc. 代表取締役社長 2008年9月 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長(兼American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長) 2011年8月 株式会社フジシール日本 代表取締役社長 2015年6月 株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	井上 麗	1991年1月17日生	2016年11月 PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A.入社 2019年9月 同社ジャパンデスク・シニアアソシエイト 2020年3月 フリーランスのコンサルタントとして活動 2021年5月 マレリ株式会社入社 2022年5月 Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario(現任) Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	1962年5月18日生	1995年6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年2月 税理士登録 2016年12月 亀井徹三税理士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	松本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 日立マクセル株式会社(現マクセル株式会社)入社 1984年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1988年3月 公認会計士登録 2019年7月 松本浩公認会計士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	塩路 陽香	1988年9月15日生	2014年2月 弁護士登録 塩路法律事務所入社 2022年1月 弁護士法人塩路総合法律事務所(現任) 弁護士法人化に伴い名称変更。 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					617

- (注)1 取締役 園田隆人、取締役 井上麗、取締役 亀井徹三、取締役 松本浩及び取締役 塩路陽香は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 松本浩、委員 亀井徹三、委員 塩路陽香
- 3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 5 取締役上席執行役員 国際営業部長 辻本晃利は、代表取締役社長 辻本治の長男であります。

- 6 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

( 印は取締役兼務者 )

氏名	役職	担当職務
織田 浩典	上席執行役員	国内営業部長
辻本 晃利	上席執行役員	国際営業部長
井上 明	上席執行役員	デジタル推進部長
石村 博文	執行役員	京都工場長
桂田 暢哉	執行役員	技術部長
洪 偉彦	執行役員	汎用製品生産担当部長
吉井 康富	執行役員	人事総務部長
高尾 考一	執行役員	生産技術部長
入島 崇行	執行役員	ポンプシステム部長
勝良 好孝	執行役員	GQC室長
諏訪 義久	執行役員	VP営業部長
永田 達也	執行役員	米子工場長

- 7 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員）の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 和也	1973年8月29日	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 清水和也公認会計士事務所開業(現任) 2021年8月 税理士登録 2021年9月 中辻義則税理士事務所入所(非常勤)(現任) 2024年6月 株式会社但馬銀行社外監査役(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

当社と全ての社外取締役との間には、役員報酬を除き、人的関係、資金的関係その他の利害関係はいずれもなく、また社外取締役の重要な兼職先との取引関係もありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割は、「独立的、専門的な立場での経営に対するチェックとアドバイス」と考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」等を参考にしており、さらに監査等委員会を設置し、取締役10名のうち、社外取締役3名を監査等委員として選任しており、独立性が保たれていると認識しております。また、社外取締役5名につきましては、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者としての豊富なグローバル経験や企業経営に関する幅広い知識、M&Aや統合プロセス(PMI)推進の経験により、また監査等委員である社外取締役は税務面、会計面、法律面での豊富な知識により、独立的・客観的な立場から定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行うとともに、会計監査人より期末の監査結果報告を受ける他、必要に応じて不定期に情報交換を行っており、内部統制部門である内部監査室を含めた相互連携については、情報交換をもって業務監査及び会計監査の質的向上を期しております。

なお、取締役会及び監査等委員会と内部監査部門が連携し、経営に対するチェックとリスク管理を行い、監査等委員である社外取締役が、外部的視点から客観的、中立的な立場で経営監視の役割を十分に果たせる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

監査等委員会は社外取締役3名により構成されており、田中祥博は弁護士、亀井徹三は税理士、松本浩は公認会計士の資格を有しております。

b. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会は、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は18回開催し、各監査等委員はすべて出席しております。各監査等委員は、監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、情報の収集及び監査の環境の更なる整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員は毎月開催される取締役会にすべて出席し、重要事項に関する審議・決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと取締役の職務執行についての適法性・妥当性の監視を実施しております。また、業務執行取締役・執行役員と面談を実施し、必要に応じて提言を行っております。

会計監査人とは定期的に会合を持ち、監査方針及び監査計画並びに監査実績の説明を受け、各種報告会等で随時に監査に関する報告を受け相互連携を図っております。

内部監査室とは内部監査の計画及び実績について定期的に報告を受け、情報交換を行い、必要に応じて内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、当事業年度の監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役の業務執行状況
- ・中期経営計画の取組状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・会計監査人の評価
- ・ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.のガバナンス体制の構築並びに事業計画の達成状況の確認
- ・株式会社アロイテクノロジーの事業計画の達成状況の確認
- ・執行部や会計監査人とのKAM(監査上の主要な検討事項)に関する協議
- ・監査等委員会としての取締役会の実効性評価

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	100% (18回 / 18回)
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	100% (18回 / 18回)
取締役 (監査等委員)	松本 浩	100% (18回 / 18回)

(注) 上記のほか、田中祥博は指名報酬委員会の委員長、亀井徹三は指名報酬委員会の委員として、それぞれ当事業年度に開催された委員会5回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

内部監査の状況

内部監査機能としましては、内部監査室内部監査チームが3名体制で内部監査計画及び「監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会へそれぞれ報告の上、管掌取締役へも直接報告を行う仕組みとしており、各部門の業務監視を行うとともに各部門において厳正な運用を遂行するように指導助言を行っております。さらに新たにグループ会社ガバナンス管理チームを設置し、海外を含めたグループ会社のコンプライアンス・ガバナンス管理体制を分析・評価し、適正な体制を構築するための改善指導を行っております。

また、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会に対して、各部門及び子会社の情報を適時適切に提供しております。なお、経理課員及び法務課員各1名を監査等委員会事務局スタッフとすることによって、必要な情報を適確に提供するための工夫も行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 川越 宗一

業務執行社員 玉田 優樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、東陽監査法人より同法人の監査体制等について説明を受け、監査実績、監査の品質管理体制、専門性、独立性、継続性等を総合的に勘案して選任しており、当社の選定方針とも合致しております。また、監査等委員会は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当委員会の定める「会計監査人の評価基準及び選定基準」に基づき、会計監査人より会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

(注) 当社の重要な海外子会社であるTSURUMI ( AMERICA ) , INC. 及びZENIT INTERNATIONAL S.P.A. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を勘案して監査法人と協議し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法は、基本報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬からなる報酬体系を設けております。業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標（連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画）の計画達成率ごとに設定した役位係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮し、その成果を客観的に測る指標として適切であると考えられるため、当該評価指標を選定しております。

なお、業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績は以下のとおりであります。

2025年度基準値 連結売上高 65,000百万円、連結営業利益 8,000百万円

2025年度実績 連結売上高 68,058百万円、連結営業利益 10,251百万円

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会で、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名報酬委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日及び2025年6月27日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まず、うち社外取締役年額20百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額60百万円以内とされております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は10名であり、その内訳は取締役（監査等委員を除く）7名、取締役（監査等委員）3名であります。

また、2023年6月27日開催の株主総会及び2025年6月27日開催の株主総会において、現行の取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬枠の範囲内で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内とし、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数を年25,000株以内（2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、同日以降は、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内となります。）とすると決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は5名であります。

なお、2023年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金制度に代えて、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等は、基本的に固定報酬（基本報酬及び業績連動報酬）である月額報酬及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成されております。取締役（監査等委員及び社外取締役）の報酬等は、その役割や独立性を考慮し、基本的に固定報酬である月額報酬（基本報酬）のみで構成されております。ただし、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び取締役（監査等委員及び社外取締役）に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	172	54	81	36	36	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	41	39	2	-	-	5

(注) 上記業績連動報酬には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）38百万円、監査等委員である社外取締役及び社外取締役2百万円を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的である投資株式を一部保有しておりますが、中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等グループ戦略上重要な目的として政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、顧客や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等が期待できるものを対象としております。株式を保有することにより当社の企業価値を高め、株主や投資家の皆様の利益に繋がると判断される場合において、このような株式を保有する方針としております。

その判断方法は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは方針に合致しない保有株式については縮減を進めており、事業年度毎に取締役会においてその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	273
非上場株式以外の株式	17	8,174

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西華産業(株)	801,150	267,050	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> <li>・株式分割により、株式数が増加しております。(注)2</li> </ul>	有
	2,031	1,154		
デンヨー(株)	543,227	543,227	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	1,863	1,325		
(株)ワキタ	670,047	670,047	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	1,260	1,158		
ユアサ商事(株)	126,451	126,294	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> <li>・取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。</li> </ul>	有
	746	572		
(株)カナモト	133,925	133,925	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	581	433		
(株)電業社機械製作所	65,200	65,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	389	271		
(株)日伝	104,791	104,357	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> <li>・取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。</li> </ul>	有
	250	301		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ 本社	140,300	140,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な金融取引先である同社傘下大和証券(株)との取引関係の維持強化により、高度な資本政策や財務戦略等を通じて企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	204	139		
日本基礎技術(株)	264,300	264,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	178	173		
イーグル工業(株)	52,500	52,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	149	102		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な金融取引先である同社傘下(株)三井住友銀行との取引関係の維持強化により、円滑な資金調達や資金運用等を通じて企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	120	91		
ニシオホールディン グス(株)	26,400	26,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	無
	113	110		
橋本総業ホールディ ングス(株)	72,600	72,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	100	87		
(株)北川鉄工所	43,500	43,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	67	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)PILLAR	6,420	6,420	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	44	21		
日工(株)	50,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	39	34		
N O K(株)	11,550	11,550	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。</li> <li>・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。</li> </ul>	有
	32	25		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を適宜見直しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 西華産業(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	63	-	-
非上場株式以外の株式	4	7	4	7

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	5

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な企業価値の向上において人的資本が重要な基盤であると認識しており、事業戦略と連動した人材戦略の推進に努めております。とりわけ、従業員一人ひとりの能力発揮と組織全体の生産性向上の実現を両立させることを重視し、公正かつ納得性の高い人事・報酬制度の構築に取り組んでおります。なお、人材戦略の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2)戦略 人的資本」に記載のとおりであります。

報酬制度におきましては、各職務の責任範囲や専門性、組織への貢献度を踏まえた職務・役割評価に基づき、職務等級に応じた基本給を設定しております。また、個人及び部門の業績評価結果を反映し、賞与やインセンティブに適切に連動させることで、成果に応じた報酬体系を確立しております。評価は年2回実施し、目標達成度及び行動評価を総合的に勘案しております。

さらに、同業他社や地域の賃金水準を定期的に調査し、市場競争力のある給与水準の維持にも努めております。加えて、従業員のエンゲージメント向上及び中長期的な企業成長を実現するため、給与制度については外部環境や業績動向等を踏まえ、適宜見直しを行っております。なお、平均年間給与の増減については、業績動向、物価動向及び労働市場環境等を総合的に勘案し決定しております。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	904	(281)
北米	53	(1)
アジア	253	(4)
欧州	232	(46)
報告セグメント計	1,442	(332)
その他	137	(5)
全社(共通)	56	(14)
合計	1,635	(351)

(注)1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ151名増加しておりますが、これは主に京都工場におけるモーター生産事業の立ち上げ、米子における鋳造事業の展開等による各種内製化の推進やグローバル事業の拡大等によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
925 (233)	40.5	14.2	6,679	0.1

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	869 (219)
報告セグメント計	869 (219)
全社（共通）	56 (14)
合計	925 (233)

- （注）1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。  
3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

- a．所属団体・名称 提出会社は、日本労働組合総連合会JAM鶴見製作所労働組合に加盟しており、子会社の一部についても労働組合が結成されております。  
b．労使関係 相互信頼を基盤として健全な労使関係を維持しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	86.2	62.0	67.0	57.0	（注）6

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 集計対象は、退職中の者及び当社から海外現地法人への出向者を除いております。  
4 賃金は、賞与及び基準外賃金等を含み、通勤手当等を除いております。  
5 パート・有期労働者は、嘱託社員、特務社員、契約社員、パートタイマー社員を対象としております。また、パート・有期労働者の平均賃金については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日7.75時間）で換算した人員数を基に算出しております。  
6 正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異について、女性の管理的地位にある労働者は0名であったものの、総合職に限定すると男女の賃金の差異は101.9%であり、女性が若干上回っております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、信頼性の高い開示書類が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構の主催するセミナーへの参加等により法令改正の動向等、的確に情報の収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,145	35,294
受取手形	1,399	608
電子記録債権	3,981	4,424
売掛金	17,985	17,224
契約資産	3,049	3,651
有価証券	1,405	1,552
商品	2,467	3,383
製品	9,116	10,007
半製品	2,552	3,213
仕掛品	1,494	1,545
原材料及び貯蔵品	4,670	5,222
その他	2,460	1,807
貸倒引当金	72	115
流動資産合計	81,657	87,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 20,157	21,041
減価償却累計額	7,241	8,028
建物及び構築物(純額)	12,916	13,012
機械装置及び運搬具	3 6,932	7,782
減価償却累計額	3,575	4,184
機械装置及び運搬具(純額)	3,356	3,598
工具、器具及び備品	4,347	4,868
減価償却累計額	3,650	3,985
工具、器具及び備品(純額)	697	883
土地	9,122	9,261
リース資産	1,542	1,746
減価償却累計額	528	813
リース資産(純額)	1,014	932
建設仮勘定	795	317
有形固定資産合計	27,901	28,004
無形固定資産		
のれん	3,184	33
顧客関連資産	899	-
その他	1,987	1,922
無形固定資産合計	6,071	1,955
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,662	1 15,813
退職給付に係る資産	1,088	1,827
繰延税金資産	321	724
その他	1 1,807	1 2,128
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,878	20,492
固定資産合計	49,852	50,453
資産合計	131,509	138,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,478	7,442
短期借入金	6,700	6,900
1年内返済予定の長期借入金	1,696	749
未払法人税等	1,168	2,128
契約負債	1,173	891
賞与引当金	1,249	1,445
その他	5,362	3,923
流動負債合計	25,828	23,480
固定負債		
長期借入金	7,283	7,936
繰延税金負債	973	1,836
役員退職慰労引当金	15	17
退職給付に係る負債	136	136
その他	1,419	1,291
固定負債合計	9,828	11,217
負債合計	35,657	34,698
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	8,369	8,005
利益剰余金	76,003	77,255
自己株式	4,423	2,397
株主資本合計	85,138	88,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,329	4,902
為替換算調整勘定	5,677	8,684
退職給付に係る調整累計額	253	408
その他の包括利益累計額合計	9,261	13,996
非支配株主持分	1,452	1,527
純資産合計	95,852	103,575
負債純資産合計	131,509	138,273

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 68,058	1 77,227
売上原価	2 41,905	2 48,111
売上総利益	26,152	29,115
販売費及び一般管理費		
運賃	1,159	1,312
広告宣伝費	325	429
給料及び手当	5,529	6,578
賞与引当金繰入額	776	925
退職給付費用	168	282
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
賃借料	253	292
減価償却費	408	542
その他	3 7,615	3 8,600
販売費及び一般管理費合計	15,901	18,399
営業利益	10,251	10,715
営業外収益		
受取利息	523	514
受取配当金	350	428
為替差益	-	1,771
その他	299	395
営業外収益合計	1,173	3,109
営業外費用		
支払利息	131	147
スワップ評価損	159	-
為替差損	446	-
持分法による投資損失	60	-
その他	134	75
営業外費用合計	932	222
経常利益	10,492	13,603
特別利益		
段階取得に係る差益	4 1,721	-
補助金収入	360	101
特別利益合計	2,082	101
特別損失		
減損損失	5 287	5 4,434
固定資産処分損	-	188
固定資産圧縮損	174	-
特別損失合計	461	4,623
税金等調整前当期純利益	12,112	9,081
法人税、住民税及び事業税	3,041	3,941
法人税等調整額	141	251
法人税等合計	3,183	3,690
当期純利益	8,929	5,391
非支配株主に帰属する当期純利益	146	231
親会社株主に帰属する当期純利益	8,783	5,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,929	5,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	1,573
為替換算調整勘定	284	3,031
退職給付に係る調整額	13	155
持分法適用会社に対する持分相当額	195	-
その他の包括利益合計	1,424	4,759
包括利益	8,505	10,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,249	9,895
非支配株主に係る包括利益	256	255

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	8,313	68,498	2,991	79,010
当期変動額					
剰余金の配当			1,278		1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,783		8,783
自己株式の取得				1,449	1,449
自己株式の処分		55		17	73
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	55	7,504	1,432	6,128
当期末残高	5,188	8,369	76,003	4,423	85,138

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,260	6,266	267	9,794	1,390	90,195
当期変動額						
剰余金の配当						1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,783
自己株式の取得						1,449
自己株式の処分						73
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	589	13	533	62	471
当期変動額合計	69	589	13	533	62	5,656
当期末残高	3,329	5,677	253	9,261	1,452	95,852

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	8,369	76,003	4,423	85,138
当期変動額					
剰余金の配当			1,351		1,351
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,160		5,160
自己株式の取得				987	987
自己株式の処分		50		41	92
自己株式の消却		414	2,556	2,971	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	364	1,251	2,025	2,912
当期末残高	5,188	8,005	77,255	2,397	88,051

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,329	5,677	253	9,261	1,452	95,852
当期変動額						
剰余金の配当						1,351
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,160
自己株式の取得						987
自己株式の処分						92
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,573	3,007	155	4,735	74	4,810
当期変動額合計	1,573	3,007	155	4,735	74	7,723
当期末残高	4,902	8,684	408	13,996	1,527	103,575

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,112	9,081
減価償却費	1,694	2,566
のれん償却額	197	400
顧客関連資産償却費	47	105
減損損失	287	4,434
持分法による投資損益（は益）	60	-
段階取得に係る差損益（は益）	1,721	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	36
賞与引当金の増減額（は減少）	237	195
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10	4
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	343	738
受取利息及び受取配当金	874	942
支払利息	131	147
為替差損益（は益）	633	1,302
スワップ評価損益（は益）	159	88
補助金収入	360	101
売上債権の増減額（は増加）	1,871	1,039
棚卸資産の増減額（は増加）	1,575	2,157
仕入債務の増減額（は減少）	1,216	1,557
その他	770	463
小計	10,322	11,578
利息及び配当金の受取額	949	914
利息の支払額	140	145
法人税等の支払額	4,104	2,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,027	9,449
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,025	3,163
定期預金の払戻による収入	3,456	3,271
有価証券の売却及び償還による収入	297	434
有形固定資産の取得による支出	5,862	3,564
無形固定資産の取得による支出	218	251
投資有価証券の取得による支出	30	671
投資有価証券の売却及び償還による収入	403	695
関係会社株式の取得による支出	-	1,134
補助金の受取額	560	101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 2,412	-
その他	155	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,986	4,611
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,700	200
長期借入れによる収入	-	1,400
長期借入金の返済による支出	1,053	1,704
自己株式の取得による支出	1,449	987
配当金の支払額	1,278	1,351
非支配株主への配当金の支払額	193	180
その他	193	315
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,530	2,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	240	2,110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,330	4,008
現金及び現金同等物の期首残高	26,813	28,144
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 28,144	<sup>1</sup> 32,153

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

当該連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.

TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO

富士丸産業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.

TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO

富士丸産業株式会社

HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.、TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.、TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD及びZENIT INTERNATIONAL S.P.A.並びにその子会社4社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する方法）を採用しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の使用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に各種ポンプ、環境装置とその関連機器の販売及び販売した製品に附帯する役務提供によるものであります。これらの製品等については、顧客が当該資産に対する支配を獲得する時点が、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点と考えられることから、当該時点をもって収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事契約については工事の進捗に応じて履行義務が充足されるものと考えられることから、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベートの見積りに際しましては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債

ヘッジ方針

当社（グループ）の社内規程に基づき、外債建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、概ね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間（5年～10年）において均等償却しております。また、金額の重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額（のれん相当額）についても、上記と同様の方法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動によって僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん及び顧客関連資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
のれん	3,184	33
顧客関連資産	899	-
減損損失	287	4,434

減損損失のうち、当連結会計年度においてZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん及び顧客関連資産について4,017百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれん及び顧客関連資産については、減損兆候判定を行い、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

直近の経営環境等を踏まえ、生産性向上及び更なるグローバル市場でのシェア拡大を目的とした品質向上に向けた新たな多額の設備投資を計画したことにより、将来事業計画を見直した結果、取得時の事業計画を大きく乖離する見込みとなったことから、のれん及び顧客関連資産に減損の兆候が存在すると判断しております。

また、減損の認識の要否の判定の結果、新たな事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、回収可能価額である使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに際して使用される事業計画は社内承認された事業計画であり、その主要な仮定は翌連結会計年度以降の販売数量の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、今後の経営環境等の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降、固定資産の減損損失の発生に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	206百万円	1,340百万円
その他(出資金)	820百万円	820百万円
計	1,026百万円	2,161百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	0百万円
電子記録債権譲渡高	8百万円	11百万円

3 前連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、174百万円の圧縮記帳を行いました。  
なお、その内訳は建物及び構築物153百万円、機械装置及び運搬具21百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	49百万円	101百万円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	488百万円	543百万円

4 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し連結子会社化したことにより、発生したものであります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
鳥取県 (株)アロイテクノロジー南部町事業所)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定
大阪府 (株)アロイテクノロジー鑄造事業部)	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、最小単位を支店(事業部)としています。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである(株)アロイテクノロジー南部町事業所及び鑄造事業部について、当該資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を備忘価額をもって評価し、減損損失287百万円を計上しております。

内訳は、(株)アロイテクノロジー南部町事業所が建物及び構築物72百万円、機械装置及び運搬具58百万円、工具、器具及び備品14百万円、建設仮勘定138百万円であります。また、(株)アロイテクノロジー鑄造事業部が建物及び構築物2百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. (イタリア共和国モデナ県)	その他	のれん及び顧客関連資産
鳥取県 (株)アロイテクノロジー南部町事業所)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
大阪府 (株)アロイテクノロジー鑄造事業部)	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、最小単位を支店(事業部)としています。ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.について、直近の経営環境や設備投資計画から将来事業計画を見直した結果、取得時の事業計画を大きく乖離する見込みとなったことから、のれん及び顧客関連資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,017百万円を計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.0%の割引率で割引いて算定しております。一方、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである(株)アロイテクノロジー南部町事業所及び鑄造事業部について、当該資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を備忘価額をもって評価し、減損損失417百万円を計上しております。

内訳は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.がのれん3,117百万円、顧客関連資産899百万円、(株)アロイテクノロジー南部町事業所が建物及び構築物155百万円、機械装置及び運搬具251百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。また、(株)アロイテクノロジー鑄造事業部が建物及び構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円、建設仮勘定1百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	142	2,293
組替調整額	20	2
法人税等及び税効果調整前	163	2,296
法人税等及び税効果額	94	723
その他有価証券評価差額金	69	1,573
為替換算調整勘定		
当期発生額	284	3,031
退職給付に係る調整額		
当期発生額	212	485
組替調整額	226	259
法人税等及び税効果調整前	14	226
法人税等及び税効果額	0	71
退職給付に係る調整額	13	155
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	244	-
組替調整額	440	-
持分法適用会社に対する持分相当額	195	-
その他の包括利益合計	424	4,759

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	27,500	-	-	27,500
自己株式				
普通株式(千株)(注)	2,853	419	15	3,256

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加419千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加415千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加3千株であります。また、減少15千株は、取締役及び執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	690	28	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	588	24	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	727	30	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株） （注）1．2．	27,500	25,413	2,086	50,826
自己株式				
普通株式（千株） （注）1．3．	3,256	1,716	2,112	2,861

- （注）1．当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2．普通株式の発行済株式総数の増加25,413千株は株式分割によるものであります。また、減少2,086千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。  
3．普通株式の自己株式の株式数の増加1,716千株は、株式分割による増加1,399千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加313千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加3千株であります。また、減少2,112千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,086千株、取締役及び執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少25千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

- 2 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	727	30	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	624	26	2025年9月30日	2025年12月10日

（注） 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	767	16	2026年3月31日	2026年6月8日

（注） 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	31,145百万円	35,294百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000百万円	3,140百万円
現金及び現金同等物	28,144百万円	32,153百万円

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により新たにZENIT INTERNATIONAL S.P.A.及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,147	百万円
固定資産	3,346	
のれん	3,429	
顧客関連資産	989	
顧客関連資産に係る繰延税金負債	276	
流動負債	2,342	
固定負債	2,029	
新規連結子会社株式の取得価額	9,264	
支配獲得までの持分法評価額	2,770	
段階取得に係る差益	1,721	
為替換算差額	63	
追加取得した新規連結子会社株式の取得価額	4,709	
現金及び現金同等物	2,297	
差引：取得のための支出	2,412	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に金利及び為替の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替・金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

支払手形及び買掛金、短期借入金はほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに関しては、資金計画表を作成し、当該計画に基づく資金管理を行うとともに、定例取締役会に報告する体制としております。また、長期借入金は、設備投資資金に充てるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、借入金の為替変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引、債券等の将来の市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ利用しております。なお、保有する有価証券及び投資有価証券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が一部含まれております。

為替予約取引は市場価格の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク、通貨スワップ取引は為替の変動、金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、相手先の契約不履行によるリスクについては、信用度の高い国内の金融機関を利用しているため、ほとんどないものと認識しております。

また、デリバティブ取引の実行・管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、毎月、定例取締役会に報告する体制となっております。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券( 2)	13,585	13,585	-
資産計	13,585	13,585	-
(1)長期借入金( 1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,979	8,804	175
負債計	8,979	8,804	175
デリバティブ取引( 3)	352	352	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券( 2)	15,684	15,684	-
資産計	15,684	15,684	-
(1)長期借入金( 1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,685	8,362	323
負債計	8,685	8,362	323
デリバティブ取引( 3)	8	8	-

( 1)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」及び「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

( 2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	482	1,681

( 3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,145	-	-	-
受取手形	1,399	-	-	-
電子記録債権	3,981	-	-	-
売掛金	17,985	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債)	29	314	-	224
(2)債券(その他)	400	949	400	2,950
合計	54,942	1,263	400	3,174

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,294	-	-	-
受取手形	608	-	-	-
電子記録債権	4,424	-	-	-
売掛金	17,224	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債)	239	287	-	239
(2)債券(その他)	-	859	600	2,600
合計	57,792	1,147	600	2,839

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,700	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金を含む)	1,696	747	428	404	5,428	274
合計	8,396	747	428	404	5,428	274

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,900	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金を含む)	749	428	404	5,428	1,674	-
合計	7,649	428	404	5,428	1,674	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,876	-	-	6,876
債券				
社債	-	1,366	-	1,366
その他	-	4,370	-	4,370
その他	-	972	-	972
資産計	6,876	6,708	-	13,585
デリバティブ取引				
通貨関連	-	352	-	352
負債計	-	352	-	352

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,274	-	-	9,274
債券				
社債	-	1,444	-	1,444
その他	-	3,650	-	3,650
その他	-	1,313	-	1,313
資産計	9,274	6,409	-	15,684
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8
負債計	-	8	-	8

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	8,804	-	8,804
負債計	-	8,804	-	8,804

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	8,362	-	8,362
負債計	-	8,362	-	8,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,876	1,789	5,086
	(2) 債券	1,223	1,184	38
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,099	2,974	5,124
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	4,513	4,810	296
	(3) その他	972	972	-
	小計	5,485	5,782	296
合計		13,585	8,757	4,827

当連結会計年度(2026年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,274	1,791	7,483
	(2) 債券	1,915	1,806	109
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,190	3,598	7,592
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,179	3,541	361
	(3) その他	1,313	1,313	-
	小計	4,493	4,855	361
合計		15,684	8,453	7,230

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	-	-
債券	178	-	22

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	96	-	3

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払ユーロ	913	913	290	290
	受取シンガポールドル・ 支払日本円	533	533	38	38
	受取米ドル・ 支払日本円	4,141	589	22	22
	合計	5,588	2,036	352	352

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払ユーロ	913	913	450	450
	受取シンガポールドル・ 支払日本円	533	533	44	44
	受取米ドル・ 支払日本円	7,815	1,889	397	397
	合計	9,262	3,336	8	8

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、規約型確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。  
また、一部の在外子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,903百万円	3,527百万円
勤務費用	139百万円	118百万円
利息費用	41百万円	65百万円
数理計算上の差異の発生額	444百万円	418百万円
退職給付の支払額	112百万円	130百万円
退職給付債務の期末残高	3,527百万円	3,161百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,542百万円	4,518百万円
期待運用収益	90百万円	90百万円
数理計算上の差異の発生額	111百万円	309百万円
事業主からの拠出額	99百万円	102百万円
退職給付の支払額	103百万円	120百万円
年金資産の期末残高	4,518百万円	4,900百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	36百万円
連結範囲の変更による増加額	40百万円	- 百万円
退職給付費用	23百万円	23百万円
退職給付の支払額	26百万円	20百万円
外貨換算による増減	1百万円	4百万円
退職給付に係る負債の期末残高	36百万円	43百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,429百万円	3,073百万円
年金資産	4,518百万円	4,900百万円
	1,088百万円	1,827百万円
非積立型制度の退職給付債務	136百万円	136百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	951百万円	1,690百万円
退職給付に係る負債	136百万円	136百万円
退職給付に係る資産	1,088百万円	1,827百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	951百万円	1,690百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	139百万円	118百万円
利息費用	41百万円	65百万円
期待運用収益	90百万円	90百万円
数理計算上の差異の費用処理額	347百万円	502百万円
簡便法で計算した退職給付費用	23百万円	23百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	233百万円	386百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	14百万円	226百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	370百万円	597百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	36%	38%
株式	34%	31%
オルタナティブ	29%	30%
現金及び預金	1%	1%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9%	2.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.9%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.8%に変更しております。

3 確定拠出制度

提出会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度223百万円、当連結会計年度250百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	8百万円
未払事業税	58百万円	120百万円
棚卸資産評価損	49百万円	53百万円
連結会社間内部利益消去	721百万円	786百万円
賞与引当金	382百万円	455百万円
退職給付に係る負債	31百万円	29百万円
役員退職慰労引当金	59百万円	60百万円
税務上の繰越欠損金(注)	91百万円	155百万円
減損損失	298百万円	396百万円
関係会社出資金評価損	79百万円	83百万円
その他	906百万円	1,142百万円
繰延税金資産小計	2,683百万円	3,291百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	81百万円	155百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	253百万円	359百万円
評価性引当額小計	334百万円	515百万円
繰延税金資産合計	2,349百万円	2,775百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	150百万円	141百万円
退職給付に係る資産	342百万円	575百万円
その他有価証券評価差額金	1,532百万円	2,240百万円
海外子会社の留保利益	706百万円	807百万円
顧客関連資産	250百万円	-百万円
その他	17百万円	121百万円
繰延税金負債合計	3,001百万円	3,887百万円
繰延税金資産(負債)の純額	652百万円	1,111百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金	-	-	1	10	-	79	91
評価性引当額	-	-	-	1	-	79	81
繰延税金資産	-	-	1	8	-	-	9

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金	-	-	-	-	-	155	155
評価性引当額	-	-	-	-	-	155	155
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	0.3%
外国源泉税	0.1%	0.3%
住民税等均等割額	0.5%	0.7%
技術研究費等による控除額	0.7%	1.6%
評価性引当額の増減	0.2%	0.6%
海外子会社税率差異	2.7%	3.9%
海外子会社の留保利益	0.8%	1.1%
のれん償却額	0.5%	1.3%
のれん減損損失	- %	10.5%
その他	1.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	40.6%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「外国源泉税」、「評価性引当額の増減」及び「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」 0.4%は、「外国源泉税」0.1%、「評価性引当額の増減」0.2%、「のれん償却額」0.5%、「その他」 1.2%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が22百万円、法人税等調整額(借方)が22百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,348	23,366
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,366	22,257
契約資産(期首残高)	1,899	3,049
契約資産(期末残高)	3,049	3,651
契約負債(期首残高)	980	1,173
契約負債(期末残高)	1,173	891

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しておりますが、未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、契約資産の重要な変動は、請負工事に係る契約に基づく収益認識の増加によるものであります。一方、契約負債の残高には重要な変動はありません。過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はなく、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、7,312百万円であります。当該履行義務は工事契約について工事の進捗に応じて充足されるものであり、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、9,334百万円であります。当該履行義務は工事契約について工事の進捗に応じて充足されるものであり、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にポンプの製造・販売事業を行っており、各地域に存在する現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、当社及び現地法人が、それぞれの地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	欧州	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	36,715	12,261	5,988	3,255	58,221	3,634	61,856	-	61,856
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,093	-	-	-	6,093	-	6,093	-	6,093
顧客との契約から生じる収益	42,809	12,261	5,988	3,255	64,315	3,634	67,950	-	67,950
その他の収益	108	-	-	-	108	-	108	-	108
外部顧客への売上高	42,918	12,261	5,988	3,255	64,424	3,634	68,058	-	68,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,101	-	9,686	267	23,055	2,900	25,956	25,956	-
計	56,020	12,261	15,674	3,522	87,479	6,535	94,015	25,956	68,058
セグメント利益又は損失( )	7,723	1,370	1,778	204	11,076	802	11,878	1,627	10,251
セグメント資産	77,463	14,600	18,517	13,334	123,915	8,371	132,286	777	131,509
その他の項目									
減価償却費	1,096	69	280	111	1,558	120	1,678	15	1,694
減損損失	287	-	-	-	287	-	287	-	287
のれん償却額	33	-	-	164	197	-	197	-	197
顧客関連資産償却費	-	-	-	47	47	-	47	-	47
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,307	72	356	407	6,143	37	6,180	-	6,180

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,627百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,379百万円、棚卸資産の調整額 356百万円及びその他108百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 777百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産25,573百万円、棚卸資産の調整額 2,724百万円及びセグメント間取引消去 23,626百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めており、この地域のセグメントの重要性、一体性が高いことから、「欧州」セグメントとして経営上管理することとし、報告セグメントとして記載する方法に変更しました。また、2024年6月30日をみなし取得日としており、中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度末の報告セグメントの資産の金額

は、「日本」セグメントにおいて6,576百万円、「欧州」セグメントにおいて13,334百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	欧州	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	36,676	15,560	8,075	6,302	66,614	3,835	70,449	-	70,449
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,644	-	-	-	6,644	-	6,644	-	6,644
顧客との契約から生じる収益	43,321	15,560	8,075	6,302	73,258	3,835	77,093	-	77,093
その他の収益	133	-	-	-	133	-	133	-	133
外部顧客への売上高	43,455	15,560	8,075	6,302	73,392	3,835	77,227	-	77,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,100	-	9,215	513	23,829	2,765	26,594	26,594	-
計	57,555	15,560	17,290	6,815	97,222	6,600	103,822	26,594	77,227
セグメント利益又は損失（ ）	8,431	1,466	1,910	311	11,497	989	12,487	1,771	10,715
セグメント資産	79,819	16,866	20,620	9,715	127,020	8,090	135,111	3,162	138,273
その他の項目									
減価償却費	1,550	84	328	456	2,420	129	2,550	16	2,566
減損損失	417	-	-	4,017	4,434	-	4,434	-	4,434
のれん償却額	33	-	-	366	400	-	400	-	400
顧客関連資産償却費	-	-	-	105	105	-	105	-	105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,639	85	287	382	2,395	94	2,489	-	2,489

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,771百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,623百万円、棚卸資産の調整額 301百万円及びその他154百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額3,162百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産30,981百万円、棚卸資産の調整額 3,025百万円及びセグメント間取引消去 24,792百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
37,886	9,801	20,369	68,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
20,701	1,386	2,159	2,490	1,163	27,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
38,576	11,692	26,958	77,227

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
20,407	1,486	2,269	2,693	1,148	28,004

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア	欧州	計			
当期末残高	67	-	-	3,117	3,184	-	-	3,184

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

また、中間連結会計期間及び第3四半期連結会計期間においては取得原価の配分について暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。これに伴い、暫定的

に算定されたのれんの金額4,142百万円は、713百万円減少して3,429百万円となり、その減少額は顧客関連資産に989百万円、繰延税金負債に276百万円配分されております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア	欧州	計			
当期末残高	33	-	-	-	33	-	-	33

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	1,946.94円	2,127.53円
1株当たり当期純利益	179.36円	107.34円

（注）1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	8,783	5,160
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	8,783	5,160
普通株式の期中平均株式数（千株）	48,968	48,073

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,200,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

2,500百万円(上限)

(4) 取得の期間

2026年5月13日～2026年11月11日

(5) 取得の方法

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付  
東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,700	6,900	1.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,696	749	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	227	288	3.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,283	7,936	0.74	2027年4月30日～ 2030年11月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	689	582	3.72	2027年4月10日～ 2031年12月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,595	16,456	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	428	404	5,428	1,674
リース債務	241	161	66	111

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,759	77,227
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	5,427	9,081
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	3,548	5,160
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.67	107.34

- (注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第74期 (2025年3月31日)	第75期 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,147	15,946
受取手形	1 1,190	368
電子記録債権	1 3,972	1 4,422
売掛金	1 17,230	1 16,382
契約資産	3,049	3,651
有価証券	432	238
商品	1,122	1,034
製品	3,654	4,644
半製品	2,073	2,572
仕掛品	1,155	1,241
原材料及び貯蔵品	2,316	2,805
その他	1 4,252	1 2,783
貸倒引当金	15	23
流動資産合計	52,584	56,067
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 8,706	8,649
構築物	668	651
機械及び装置	2 2,405	2,515
車両運搬具	26	39
工具、器具及び備品	457	560
土地	7,659	7,659
リース資産	215	172
建設仮勘定	432	1
有形固定資産合計	20,571	20,251
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	429	387
その他	125	83
無形固定資産合計	554	470
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 12,412	1 14,232
関係会社株式	9,589	10,783
関係会社出資金	1,687	1,687
長期貸付金	1 368	1 1,255
前払年金費用	717	1,230
その他	1 325	1 506
貸倒引当金	0	530
投資その他の資産合計	25,100	29,164
<b>固定資産合計</b>	46,227	49,886
<b>資産合計</b>	98,811	105,954

(単位：百万円)

	第74期 (2025年3月31日)	第75期 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 7,854	1 6,919
短期借入金	6,700	6,900
1年内返済予定の長期借入金	1 1,628	1 728
未払金	1 1,698	1 424
未払費用	1 1,512	1 1,333
未払法人税等	797	1,886
契約負債	390	435
賞与引当金	1,230	1,424
その他	1 178	1 238
流動負債合計	21,990	20,291
固定負債		
長期借入金	8,387	1 9,924
退職給付引当金	100	92
繰延税金負債	473	922
その他	1 719	1 806
固定負債合計	9,680	11,747
負債合計	31,670	32,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金		
資本準備金	7,810	7,810
その他資本剰余金	364	-
資本剰余金合計	8,174	7,810
利益剰余金		
利益準備金	992	992
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	327	308
別途積立金	44,600	45,600
繰越利益剰余金	9,328	12,133
利益剰余金合計	55,249	59,035
自己株式	4,423	2,397
株主資本合計	64,188	69,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,951	4,279
評価・換算差額等合計	2,951	4,279
純資産合計	67,140	73,915
負債純資産合計	98,811	105,954

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第74期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第75期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 55,384	1 56,823
売上原価	1 39,538	1 40,021
売上総利益	15,845	16,802
販売費及び一般管理費		
運賃	565	504
広告宣伝費	1 221	1 229
貸倒引当金繰入額	-	7
給料及び手当	3,066	3,362
賞与引当金繰入額	776	925
退職給付費用	192	306
福利厚生費	737	842
賃借料	1 157	1 198
減価償却費	200	261
その他	1 3,911	1 3,934
販売費及び一般管理費合計	9,444	9,959
営業利益	6,401	6,842
営業外収益		
受取利息	1 521	1 500
受取配当金	1 1,060	1 1,744
為替差益	-	1,709
雑収入	1 304	1 400
営業外収益合計	1,886	4,354
営業外費用		
支払利息	1 120	1 186
スワップ評価損	159	-
為替差損	406	-
雑損失	66	14
営業外費用合計	752	200
経常利益	7,535	10,996
特別利益		
補助金収入	360	20
特別利益合計	360	20
特別損失		
固定資産圧縮損	174	-
固定資産処分損	-	159
関係会社貸倒引当金繰入額	-	2 529
特別損失合計	174	688
税引前当期純利益	7,721	10,329
法人税、住民税及び事業税	2,083	2,797
法人税等調整額	109	162
法人税等合計	2,192	2,634
当期純利益	5,529	7,694

【株主資本等変動計算書】

第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,188	7,810	308	8,118	992	256	39,800	9,949	50,998
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						96		96	-
固定資産圧縮積立金の取崩						25		25	-
別途積立金の積立							4,800	4,800	-
剰余金の配当								1,278	1,278
当期純利益								5,529	5,529
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	55	55	-	71	4,800	620	4,250
当期末残高	5,188	7,810	364	8,174	992	327	44,600	9,328	55,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,991	61,314	2,798	2,798	64,112
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,278			1,278
当期純利益		5,529			5,529
自己株式の取得	1,449	1,449			1,449
自己株式の処分	17	73			73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			153	153	153
当期変動額合計	1,432	2,874	153	153	3,027
当期末残高	4,423	64,188	2,951	2,951	67,140

第75期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,188	7,810	364	8,174	992	327	44,600	9,328	55,249
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						19		19	-
別途積立金の積立							1,000	1,000	-
剰余金の配当								1,351	1,351
当期純利益								7,694	7,694
自己株式の取得									
自己株式の処分			50	50					
自己株式の消却			414	414				2,556	2,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	364	364	-	19	1,000	2,804	3,785
当期末残高	5,188	7,810	-	7,810	992	308	45,600	12,133	59,035

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,423	64,188	2,951	2,951	67,140
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,351			1,351
当期純利益		7,694			7,694
自己株式の取得	987	987			987
自己株式の処分	41	92			92
自己株式の消却	2,971	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,328	1,328	1,328
当期変動額合計	2,025	5,446	1,328	1,328	6,774
当期末残高	2,397	69,635	4,279	4,279	73,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する方法)を採用しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

受注生産品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に各種ポンプ、環境装置とその関連機器の販売及び販売した製品に付帯する役務提供によるものであります。これらの製品等については、顧客が当該資産に対する支配を獲得する時点が、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点と考えられることから、当該時点をもって収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事契約については工事の進捗に応じて履行義務が充足されるものと考えられることから、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベートの見積りに際しましては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、概ね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式 (ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.) の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	9,589	10,783

上記のうち、当事業年度のZENIT INTERNATIONAL S.P.A.株式の貸借対照表価額は7,450百万円であり  
ます。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表計上額としております。

市場価格のない株式等については当該株式の超過収益力を含む実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に減損処理を行うこととしております。

当事業年度において、当該株式の実質価額が著しく下落していないため、減損処理は不要と判断しております。

なお、今後の経営環境等の変動により当該株式の実質価額が著しく下落した場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第74期 (2025年3月31日)	第75期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,275百万円	8,147百万円
長期金銭債権	1,615百万円	2,583百万円
短期金銭債務	1,804百万円	2,124百万円
長期金銭債務	1,330百万円	2,150百万円

2 前事業年度において、国庫補助金の受入れにより、174百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、その内訳は建物153百万円、機械装置21百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第74期	第75期
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引高		
売上高	13,809百万円	15,032百万円
仕入高	14,449百万円	13,896百万円
その他	248百万円	247百万円
営業取引以外の取引高	1,189百万円	1,911百万円

2 関係会社貸倒引当金繰入額

第75期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額529百万円は、当社の連結子会社である株式会社アロイテクノロジーへの長期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	第74期 (百万円)	第75期 (百万円)
子会社株式	9,570	10,765
関連会社株式	18	18

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第74期 (2025年3月31日)	第75期 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	174百万円
未払事業税	57百万円	120百万円
棚卸資産評価損	49百万円	53百万円
賞与引当金	376百万円	448百万円
退職給付引当金	31百万円	29百万円
関係会社出資金評価損	234百万円	234百万円
その他	505百万円	585百万円
繰延税金資産合計	1,260百万円	1,646百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	150百万円	141百万円
前払年金費用	226百万円	387百万円
その他有価証券評価差額金	1,357百万円	1,968百万円
その他	0百万円	71百万円
繰延税金負債合計	1,734百万円	2,568百万円
繰延税金資産(負債)の純額	473百万円	922百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第74期 (2025年3月31日)	第75期 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	3.2%	4.2%
外国源泉税	0.2%	0.2%
住民税等均等割額	0.8%	0.6%
技術研究費等による控除額	1.2%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.2%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.4%	- %
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	25.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が22百万円増加し、法人税等調整額(借方)が22百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,706	424	14	465	8,649	4,920
	構築物	668	48	3	61	651	555
	機械及び装置	2,405	603	2	491	2,515	2,478
	車両運搬具	26	29	-	15	39	65
	工具、器具及び備品	457	357	0	253	560	2,469
	土地	7,659	-	-	-	7,659	-
	リース資産	215	-	-	42	172	201
	建設仮勘定	432	540	971	-	1	-
	計	20,571	2,002	992	1,330	20,251	10,690
無形固定資産	ソフトウェア	429	165	-	207	387	509
	その他	125	61	103	0	83	1
	計	554	227	103	208	470	511

(注) 機械及び装置の「当期増加額」の主なものは、製品保管自動倉庫新設359百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	537	-	553
賞与引当金	1,230	1,424	1,230	1,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.tsurumipump.co.jp">https://www.tsurumipump.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 単元未満株式の買増し請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	( 事業年度 ( 第74期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2025年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	( 第75期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年7月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2026年5月13日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	( 報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)	2025年7月7日 関東財務局長に提出
	( 報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)	2025年8月8日 関東財務局長に提出
	( 報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)	2025年9月5日 関東財務局長に提出
	( 報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)	2025年10月7日 関東財務局長に提出
	( 報告期間	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)	2025年11月10日 関東財務局長に提出
	( 報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)	2025年12月5日 関東財務局長に提出
	( 報告期間	自 2026年5月13日 至 2026年5月31日)	2026年6月5日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は連結子会社であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん及び顧客関連資産について減損損失を4,017百万円計上している。</p> <p>ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.は、直近の経営環境等を踏まえ、生産性向上及び更なるグローバル市場におけるシェア拡大に向けた品質向上を目的として、新たな多額の設備投資を計画している。これに伴い、将来事業計画を見直した結果、取得時に策定した事業計画を大幅に乖離する見込みとなったことから、のれん及び顧客関連資産に減損の兆候が存在すると判断している。</p> <p>減損損失の認識の要否を判定した結果、新たな事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額である使用価値まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いた将来キャッシュ・フローは、見直し後の事業計画を基礎とし見積もられており、その主要な仮定である販売数量の予測には不確実性を伴う。これらの主要な仮定に対する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>当連結会計年度において計上された減損損失は金額的重要性が高いことに加え、将来事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断によって重要な影響を受けることから、当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん及び顧客関連資産の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算財務報告プロセスにおけるのれんを含む固定資産の減損損失に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・使用価値の基礎となる、事業計画の期間における当該子会社の将来キャッシュ・フローについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-子会社の経営者へ質問を実施し、事業計画における施策について理解し、その合理性を検討した。</li> <li>-会社及び子会社によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>-将来キャッシュ・フローの見積りに使用されている市場予測等のデータと外部機関が公表しているデータとの整合性を検討した。</li> <li>-主要な仮定となる製品販売数量の予測について、製品毎の特性、販売戦略、過去の実績等を理解し、合理性を検討した。</li> <li>-事業計画と当期の実績を比較し、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響を評価した。</li> </ul> </li> <li>・利用可能な外部データと比較することにより、使用された割引率の合理性を検討した。</li> <li>・減損損失の測定金額の正確性を検討するため、上記の検討を踏まえて、再計算を行った。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴見製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鶴見製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式10,783百万円を計上しており、これには ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. に対する投資7,450百万円が含まれている。</p> <p>ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式は市場価格のない株式等であることから、取得価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>市場価格のない株式等については、当該株式の超過収益力を含む実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に減損処理を行う必要がある。</p> <p>当事業年度においては、同社株式の実質価額に著しい下落は認められないため、減損の認識は不要と判断している。</p> <p>当該ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式は金額的重要性が高く、同社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、同社株式の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算財務報告プロセスにおける株式の評価に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 関係会社株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討した。</li> <li>・ 上記実質価額の算定の基礎となる財務諸表の信頼性を確かめるため、連結財務諸表監査の過程で入手した同社の財務諸表に関する情報に対して必要と認める監査手続を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。